

平成 22 年多賀城市議会決算特別委員会会議記録（第 1 日）

平成 22 年 9 月 9 日（木曜日）

◎出席委員（22 名）

委員長 藤原 益栄

副委員長 相澤 耀司

委員

柳原 清 委員

佐藤 恵子 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

森 長一郎 委員

雨森 修一 委員

板橋 恵一 委員

戸津川 晴美 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

村松 敬子 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

阿部 五一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

石原 源一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

管財課長 阿部 博光

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

交通防災課長 鈴木 典男

市民経済部副理事(兼)市民課長 加川 昭

税務課長 鈴木 学

収納課長 佐藤 利夫

農政課長(兼)農業委員会事務局長 狩野 正幸

商工観光課長 佐藤 秀業

こども福祉課長 但木 正敏

保健福祉部副理事(兼)健康課長 紺野 哲哉

介護福祉課長 松岡 秀樹

保健福祉部副理事(兼)国民年金課長 大森 晃

道路公園課長 鈴木 弘章

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 佐々木 清光

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

教育委員会事務局理事(兼)文化財課長 高倉 敏明

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

監査委員事務局長 鐵 博明

選挙管理委員会事務局長 長田 健

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 小野 史典

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 開会

● 正副委員長の選任

○伊藤議会事務局長

おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

初めに、特別委員長の選任でございますが、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。したがいまして、全委員中、阿部五一委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

(阿部五一臨時委員長、委員長席に着く)

○阿部臨時委員長

皆さん、おはようございます。

定番にはなっておりますけれども、毎回またかな、嫌だな、今度はつらい思いで、重い足取りでここに。涼しくなってきましたので、議案の審議も恐らくはかどるのではないかな、このように思っております。しばし御協力をお願いを申し上げます。

それでは、委員会条例に基づきまして、臨時に委員長の職務を行います。

定足数に達しておりますので、直ちに特別委員長の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員長は、委員長の輪番制という申し合わせによりまして、議会運営委員長がその職務を行うこととなりますので、特別委員長は藤原益栄委員となります。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部臨時委員長

御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長は藤原益栄委員に決しました。

以上で、臨時委員長の職務を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(阿部五一臨時委員長退席、藤原益栄委員長席に着く)

○藤原委員長

決算特別委員会の委員長を仰せつかりました藤原でございます。

ただいま、最年長委員の阿部五一さんからもお話がありましたけれども、きのうは二十四節気の白露でございます。朝晩は大分過ごしやすくなってまいりました。

きょうから決算特別委員会が始まりますが、多賀城発掘 50 周年、奈良遷都 1,300 年の記念の年に委員長をさせていただきます。大変光栄に存じております。職務まっとうに全力を尽くしますので、皆さん方の御協力もよろしくお願ひしたいと思います。

○藤原委員長

この際、副委員長の選任を行います。

副委員長の選任については、申し合わせにより、委員長の私から指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長

御異議なしと認め、私から指名をさせていただきます。

それでは、副委員長には相澤耀司委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

● 議案第 51 号 平成 21 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

○藤原委員長

これより、本決算特別委員会に付託されました「平成 21 年度多賀城市各会計決算」の審査を行います。

この際、お諮りします。

本件につきましては、昨日 9 月 8 日の本会議において、議案第 51 号及び議案第 52 号の平成 21 年度多賀城市各会計決算の認定について、提出者から提案理由の説明、さらに監査委員の報告が終わっております。

したがいまして、本委員会における審査は、各議案ごとに各部課長等から重点説明を受け、次に質疑を行い、討論は本会議で行うこととして省略し、採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長

御異議なしと認め、さよう決します。

それでは、まず議案第 51 号 平成 21 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

各部課長等の説明は、事項別明細書並びに決算説明資料等により重点的に説明するようお願いいたします。

初めに、平成 21 年度決算概要について、市長公室長の説明を求めます。市長公室長。

● 決算概要

○菅野市長公室長

おはようございます。

それでは、資料 NO.8 多賀城市議会定例会議案関係資料、平成 21 年度決算関係の方の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

平成 21 年度多賀城市普通会計決算状況の決算規模、決算収支について御説明を申し上げます。

まず初めに、普通会計について御説明いたします。

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況を全国統一の基準により比較・検証できるように調整し直したものでございます。

多賀城市における普通会計は、一般会計から各種基金利子や繰上償還に係る借換債分などの歳入歳出における重複計上分を除いたものとなります。

具体的には、普通会計の内訳の表をごらんいただきたいと思います。

まず初めに、1 決算規模でございますが、歳入では、対前年度 24 億 5,821 万円増の 205 億 2,460 万 1,000 円、歳出では、対前年度 26 億 1,493 万 1,000 円増の 203 億 142 万 4,000 円となりました。

歳入の特徴といたしましては、景気後退後に伴う企業業績の悪化により、法人市民税で対前年度 7 億 7,300 万 5,000 円と大幅な減収となったほか、軽自動車税を除くすべての税目でも減収となりました。その金額は、マイナス 9 億 6,559 万 8,000 円でございます。一方では、国の経済対策に連動いたしました各種事業を実施したことによりまして、国庫支出金で 22 億 7,152 万 6,000 円と大幅な増額となったほか、県支出金も増額となりました。また、地方税等の減収による補てん措置として発行いたしました減収補てん債、これは対前年度 7 億 1,030 万円や、臨時財政対策債、これも対前年度 2 億 8,750 万円の発行に伴う増額によりまして、7 年連続で財政調整基金からの繰り入れを行っていないことが特徴として挙げられます。

一方、歳出におきましては、天真小学校地震補強工事や第二中学校地震補強工事により、投資的経費で、対前年度 10 億 1,776 万円の増額となったほか、積立金では、地域活性化公共投資臨時交付金の一部を基金として積み立てたことによりまして大幅な増額、金額にいたしますと 3 億 8,354 万円となりました。また、補助費では、定額給付金の支給や法人市民税の還付金によりまして 7 億 7,550 万 7,000 円の増額となりました。一方では、一般

単独債の償還終了により公債費において減額となったほか、職員給与の縮減等によりまして、人件費も減額となったことが歳出面の特徴として挙げられます。

次に、2の決算収支であります。この表の下段のところに、平成21年度の欄をごらんいただきたいと思っております。

歳入は、前年度に比べまして13.6%の増、歳出では14.8%の増となっております。この表の左から4列目、歳入歳出差引の欄、いわゆる形式収支でございますが、2億2,317万7,000円の黒字でございます。

次の列の、翌年度へ繰り越すべき財源でございますが、本年6月の議会で御報告を申し上げたとおり、繰越明許費に係る繰越財源でございます。6,507万5,000円となっております。

その隣の列、実質収支につきましては、先ほどの歳入歳出差引、いわゆる形式収支から、ただいま御説明申し上げました翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額でありまして、1億5,810万2,000円の黒字でございます。

次の単年度収支でございますが、平成21年度の実質収支1億5,810万2,000円から平成20年度の実質収支2億7,114万7,000円を差し引きまして、1億1,304万5,000円の赤字となるものでございます。

次の積立金につきましては、財政調整基金への積立金で132万円でございますが、これは、財政調整基金の運用から生じた預金利子でございます。

次の、繰上償還金に計上いたしました31万3,000円でございますが、これは平成21年度に行いました補償金免除繰上償還金3,731万3,000円のうち、民間金融機関からの借換債を除いた一般財源の持ち出し分でございます。

次の積立金取崩額でございますが、予算上では最終的に3億1,819万円の財政調整基金からの繰り入れ予定をしておりましたけれども、先ほども御説明申し上げましたとおり、7年連続で財政調整基金からの取り崩しを行わずに決算をすることができたものでございます。

その隣の実質単年度収支でございますが、先ほど御説明申し上げました平成21年度単年度収支マイナス1億1,304万5,000円に、実質的な黒字要素である積立金や繰上償還金を加えて1億1,141万2,000円の赤字となったものでございます。

なお、次のページ以降、例年どおりの資料を添付させていただいておりますが、決算状況の詳細につきましては、別にお配りしております特別説明資料によりまして、財政経営担当補佐の方から御説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○藤原委員長

財政経営担当補佐。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、平成21年度多賀城市普通会計決算特別説明資料によりまして、平成21年度普通会計決算の概要について御説明申し上げます。

1ページの、平成21年度普通会計決算額及び歳入歳出決算額の特徴につきましては、先ほど市長公室長から御説明申し上げました内容と重複いたしますので省略させていただきます。

それでは 2 ページをごらんください。

歳入歳出決算額の推移でございます。

本市の決算規模は、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて 170 億円台の後半で推移し、平成 20 年度において、法人市民税の増収等もあり、180 億円台に到達したところでございましたが、平成 21 年度におきましては、経済対策を初めとする国の施策に連動した事業に積極的に取り組んだということなどもあり、平成 13 年度以来となる 200 億円を超える規模となっております。

次に、歳入決算の状況でございます。下の円グラフをごらんください。

歳入において、最も大きな割合を占めているのは市税で、78 億 1,943 万 9,000 円、38.1% となっております。前年度と比べますと、9 億 6,559 万 8,000 円、11%の減となっております。次いで、歳入における割合は、国庫支出金が 20.2%、市債が 13.5%、地方交付税が 11.8%の順となっております。平成 20 年度の歳入における割合は、市税 48.6%、地方交付税 16.3%、国庫支出金 10.4%、市債 6.6%でありましたので、平成 21 年度の歳入においては、その構成割合が大きく異なるとなっております。

それでは、3 ページの自主財源の状況をごらんください。

平成 21 年度では、自主財源の 84.8%を市税が占めております。下のグラフは市税収入の状況をあらわしたものでございます。軽自動車税を除いたすべての税目で減収となっていることが見て取れます。

市民税は 34 億 973 万 6,000 円で、前年度に比べ 8 億 2,568 万 2,000 円、19.5%の減となっております。これは、景気後退に伴う企業業績の悪化により、法人税割が 7 億 7,590 万 3,000 円の減となったことが大きな要因となっております。一方、市民税に次いで大きな税目である固定資産税では、32 億 7,612 万 5,000 円で、前年度に比べ 1 億 1,146 万 9,000 円、3.3%の減となりました。内訳を見ますと、土地分で 1,875 万 8,000 円の減、家屋分で 5,758 万 6,000 円の減、償却資産で 3,109 万 5,000 円の減となっております。

次に 4 ページ、主な自主財源、市税以外の推移をごらんください。

財産収入につきましては、5,625 万 6,000 円で、前年度に比べて 7,792 万 8,000 円、58.1%の減となっておりますが、これは普通財産の売却等が減少したことによるものでございます。

繰入金につきましては、8,728 万 5,000 円で、前年度に比べ 1 億 1,463 万 7,000 円、56.8%の減となっております。これは、多賀城中学校地震補強工事、大代地区公民館施設改修工事が前年度に完了したことに伴い、教育施設及び文化施設管理基金からの繰入金が減額となったことによるものでございます。なお、財政調整基金からの繰り入れにつきましては、先ほども市長公室長の方から説明がございましたが、7 年連続で取り崩さずに決算に至っております。

次に、諸収入につきましては 5 億 8,466 万 2,000 円で、前年度に比べ 2,393 万 3,000 円、4.3%の増となっております。

使用料、手数料につきましては 3 億 4,859 万 2,000 円で、前年度に比べ 559 万 4,000 円、1.6%の減となっております。

これらの要因により、自主財源の総額は、92 億 2,179 万 4,000 円で、前年度に比べ 10 億 9,574 万 9,000 円、10.6%の減となっております。

それでは、5ページをごらんください。

依存財源の状況でございますが、国庫支出金が36.6%で最も大きな割合を占めており、次いで市債が24.5%、地方交付税が21.4%となっております。地方交付税につきましては、24億1,630万円で、前年度に比べ5億2,538万円、17.9%の減となっております。これは、特別交付税において883万5,000円の増となったものの、前年度の法人市民税の増収を受け、基準財政収入額が増額となったことなどに伴い、普通交付税において5億3,371万5,000円の減となったことによるものでございます。

国庫支出金につきましては、41億4,043万円で、前年度に比べ22億7,152万6,000円、121.5%の増となりました。これは、天真小学校地震補強工事及び第二中学校地震補強工事に係る安全・安心な学校づくり交付金の増、定額給付金の給付事業の原資となる定額給付金給付事業補助金の交付、国の経済対策に連動して実施した地域活性化経済危機交付金事業、地域活性化公共投資臨時交付金事業等に係る各種交付金の交付等によるものでございます。

次に、県支出金につきましては10億3,295万9,000円で、前年度に比べ2億4,069万円、30.4%の増となっております。これは、浮島保育所建てかえ事業に対する宮城県子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業補助金のほか、地域求職者等を雇い入れ、安定的な雇用を創出する取り組みを支援するふるさと雇用再生特別基金事業、離職者に対する一時的な雇用を創出し求職活動ができる環境を支援する緊急雇用創出事業に対する補助金の交付等によるものでございます。

次に、市債につきましては27億7,080万円で、前年度に比べ15億7,780万円、132.3%の増となっております。これは、天真小学校地震補強工事、第二中学校地震補強工事の実施に伴う学校施設整備事業債の増額、臨時財政対策債の増額、減収補てん債の発行等によるものでございます。

これらの要因により、依存財源の総額は113億280万7,000円となり、前年度と比較しまして35億5,395万9,000円、率にしまして45.9%の増となっております。

それでは、6ページをごらんください。

自主財源、依存財源の比率でございますが、平成21年度においては、自主財源の比率が44.9%、依存財源が55.1%となっており、前年度に比べて依存財源の比率が増加しております。これは市税、特に法人市民税が大幅に減少した一方で、国の経済対策に連動した事業に積極的に取り組んだことなどにより、国庫支出金、市債等が大幅に増加したことによるものでございます。

6ページの下グラフは地方交付税等の推移をあらわしたものでございます。実質的な地方交付税の額と言われる臨時財政対策債と地方交付税の合計額は、平成16年度から平成19年度にかけて減少が続き、平成20年度で平成19年度と比べ0.8%の増となったところでございましたが、平成21年度においては再び減少し、平成20年度に比べ2億3,788万円、6.9%の減となっております。これは、先ほども申し上げたところではございますが、平成20年度における法人市民税の増収を受け、基準財政収入額が増加したことにより、普通交付税が大きく減少したということがその大きな要因となっております。

それでは、7ページをごらんください。

下のグラフは、市税に繰入金、地方交付税及び臨時財政対策債を合わせた市の基幹的な歳入の推移をあらわしたものでございます。平成21年度において市税が減少しておりますのは、繰返しになりますが、法人市民税の減収が大きな要因ということになっております。

続いて、歳出について御説明申し上げます。資料の 8 ページをごらんください。

上の円グラフは目的別の歳出で、各款ごとの歳出決算の状況であります。

歳出決算の詳細につきましては、後ほど事項別明細書等で御説明を申し上げることとなっておりますので、ここでは全体的な傾向や主な増減要因等について御説明をさせていただきます。

目的別の歳出決算額で最も大きい割合を占めているのは民生費でございます。54 億 2,036 万円、率にしまして 26.7%となっております。次いで総務費 18.1%、教育費 17.3%、土木費 14.2%の順となっておりますが、前年度の歳出決算では、民生費 28.2%、土木費 17.2%、教育費 13.1%、総務費 13.1%の順となっており、歳出決算に占める割合の順位に変動が生じるところとなりました。

下のグラフ、歳出目的別決算額構成比の推移をごらんいただきますと、民生費は平成 21 年度においてこそ定額給付金給付事業や地域活性化公共投資臨時基金積立金などの一時的かつ大きな歳出になった総務費に圧迫されその割合が若干縮小しているものの、平成 16 年度以降大きな割合を占めていることが見て取れると思います。

次に、9 ページの歳出目的別決算額の推移をごらんください。

全体的な傾向といたしまして、土木費は減少傾向となっておりますが、民生費は右肩上がりに増加、教育費及び総務費は平成 21 年度で急増、その他は横ばいといった状態でございます。

次に、歳出目的別決算額における主な費目の増減要因について御説明申し上げます。

民生費につきましては、4 億 3,542 万 7,000 円、8.7%の増となりました。これは、前年度と同様に、生活保護費の増加、障害者自立支援給付費の増加等によるもののほか、浮島保育所建てかえ補助事業、シルバーワークプラザ建設事業等の実施によるものでございます。

総務費につきましては、先ほども触れさせていただきましたが、定額給付金給付事業の実施、地域活性化公共投資臨時基金への積み立て等により、13 億 5,655 万 7,000 円、58.6%の増となっております。

教育費につきましては、12 億 6 万 1,000 円、51.7%の増となっております。これは、天真小学校地震補強工事、第二中学校地震補強工事、太陽光パネル設置等工事、地震補強計画等設計業務委託等の実施によるものでございます。

土木費につきましては、1 億 7,516 万 1,000 円、5.8%の減となっております。これは、昨年度の増要因でございました土地開発基金繰出金の繰替運用の返済完了、多賀城駅北地区市街地再開発事業費の減額等によるものでございます。

次に、10 ページの歳出性質別決算額の推移をごらんください。

一般行政費につきましては減少傾向にありましたところ、前年度において増加に転じ、平成 21 年度において大幅な増加というふうになっております。また、投資的経費につきましては減少傾向にありましたところ、一般行政費と同様に、平成 21 年度において大幅な増加というふうになっております。

最後に人件費、扶助費、公債費等の義務的経費につきましては増加傾向ということになっております。

それでは、11 ページの義務的経費の推移をごらんください。

人件費につきましては緩やかな減少傾向にありますが、扶助費につきましては右肩上がり
に増加が続いていることがわかります。

また、各費目の増減要因等につきましては、人件費では人事院勧告による給与の縮減、職
員数の減などにより、3,282 万 5,000 円、0.9%の減、扶助費では生活保護費の増加、障
害者自立支援給付費の増加等により 2 億 1,301 万円、8.1 の増、公債費では、平成 10 年
度に発行した一般単独事業債の償還終了等により 9,306 万円、4.2%の減というふうになっ
ております。

それでは、12 ページの普通建設事業費の推移をごらんください。

平成 21 年度において補助事業費が大幅に増加しているのが特徴となっており、浮島保育所
建てかえ補助、天真小学校地震補強等工事、第二中学校地震補強等工事、太陽光パネル設
置等工事により 12 億 6,871 万 3,000 円、率にしますと 146.6%の増となっております。
また、ほかの費目につきましては、単独事業費では前年度実施事業の完了等により 3 億 867
万 8,000 円、35%の減、国県事業負担金では、仙石線連続立体交差事業に係る県事業負担
金の増額等により、5,930 万 7,000 円、14.8%の増となっております。

次に、13 ページをお願いいたします。

主な一般行政費の各費目の増減要因等について御説明申し上げます。

物件費では、妊婦一般健康診査業務委託、緊急雇用創出事業等の実施により、3 億 415 万
5,000 円、14.9%の増、補助費等では、宮城東部衛生処理組合への負担金等が減額したも
の、定額給付金給付費、法人市民税による還付金等により、7 億 7,550 万 7,000 円、35.3%
の増、積立金では、地域活性化公共投資臨時基金への積み立て等により 3 億 8,354 万円、
1,289.6%の増、繰出金では、後期高齢者医療広域連合運営負担金の増額等により 4,244
万 5,000 円、1.7%の増というふうとなっております。

それでは、14 ページをごらんください。

上のグラフは、各種基金残高の推移をあらわしたものでございます。

地域活性化公共投資臨時基金につきましては、平成 21 年度に設置されたものでございま
すので、その推移はあらわしてございません。

下のグラフは、平成 21 年度末現在の基金残高、これは 22 年 5 月末現在ということになり
ますが、これにつきましては、基金残高をこのグラフの下の方から順に申し上げますと、
財政調整基金 16 億 8,860 万円、市債管理基金 2,356 万 3,000 円、長寿社会対策基金 3,482
万 3,000 円、教育施設及び文化施設管理基金 8 億 1,326 万 1,000 円、史跡のまち基金 9
億 8,888 万 2,000 円、生涯学習推進基金 2 億 855 万 5,000 円、そして地域活性化公共投
資臨時基金 4 億 1,000 万円で、合わせまして 41 億 6,768 万 4,000 円となっております。
また、土地開発基金は 24 億 8,223 万 3,000 円で、すべての基金を合わせた残高は 66 億
4,991 万 7,000 円となっております。

なお、詳細につきましては資料 8 の 14 ページ、各種基金運用状況を御参照ください。

それでは、特別説明資料の 15 ページをごらんください。

上のグラフなのですが、これは各年度における財政調整基金からの繰り入れの状況をあら
わしたものでございます。

下のグラフですが、各年度末における財政調整基金の残高をあらわしたものになります。平成 15 年度以降、財政調整基金の繰り入れを行わなかったことにより基金残高は増加に転じており、平成 21 年度末において 16 億 8,860 万円、これは決算統計上の数値ということになっております。なお、平成 22 年度予算におきましては、さきに議案第 46 号で専決処分の承認をいただきました多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）の時点で 3 億 8,834 万 4,000 円の繰り入れを予定しており、補正予算（第 4 号）時点での平成 22 年度末の残高は 14 億 3,881 万 1,000 円となる見込みでございます。

次に、16 ページをごらんください。

上のグラフは市債残高の推移でございます。平成 15 年度以降、借金をふやさないことを基本としてプライマリーバランスの黒字化に努め、市債残高を減少させてきたところでありますが、平成 21 年度決算に伴うプライマリーバランスは、元利ベースでは 4 億 1,078 万 9,000 円の赤字、また、市独自の管理目標としております元金ベースでは 7 億 8,850 万 3,000 円の赤字となっております。これは、経済対策を初めとする国の施策に連動した事業を実施するために発行した補正予算債、地方税等の減収に伴う一般財源の補てん措置として発行した減収補てん債等が要因の一部となっておりますが、これらは、後年度に生じる元利償還金につきまして、地方交付税の算定において基準財政需要額に算入されるものとなっております。

同じく 16 ページの下のグラフ、財政力指数の推移についてでございます。

財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の 3 カ年の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数でございます。この指数が 1 に近いこと、あるいは 1 を超えるほど財源に余裕があるものとされております。

平成 21 年度は基準財政需要額が減少し基準財政収入額が増加していますので、単年度では 0.768 と、前年度と比べまして 0.051 ポイント上昇しております。基準財政需要額につきましては、臨時財政対策債振りかえ後の額が用いられ、平成 21 年度においてはこの振りかえ額が大きかったのですが、この制度的な影響を除くとすると、平成 21 年度における基準財政需要額の減額は、宮城東部衛生処理組合への負担金等の減額が大きく影響しているものと考えられます。

一方で、基準財政収入額につきましては、先ほどから何度か御説明申し上げていますが、普通交付税の減額要因として挙げております、前年度、つまり平成 20 年度における法人市民税の増収が大きく影響しているものと分析しております。

それでは、17 ページをごらんください。

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、地方公共団体の財政構造の弾力性を測定するものでございます。

平成 21 年度においては前年度より 4 ポイント悪化し、99.8%となったものであります。この主な要因については次のように分析してございます。

経常収支比率の分子となる経常経費充当一般財源では扶助費において増となったものの、人件費、補助費、公債費で減となったことから、総額として、前年度に比較して 2 億 7,957 万 9,000 円の減額となっております。これは通常、経常収支比率の改善要因というふうになるものでございます。しかしながら、これに対し、分母となります経常一般財源総額につきましては市税等が大幅な減収となり、さらには普通交付税の交付額が減額となったこ

となどを受け、前年度に比較して7億7,190万9,000円の減額となっております。これは、経常収支比率にとってはマイナスの要因となるものでございます。

このように、経常収支比率についてプラス要因とマイナス要因があったわけですが、経常一般財源総額の減額幅、これは分母となるものなのですが、この減額幅が経常経費充当一般財源の減額幅、これは分子になるものでございます、この減額幅を上回る、つまり、マイナス要因がプラス要因よりも大きかったということが経常収支比率の悪化につながったというふうに分析しております。

資料の18、19ページは、平成21年度の決算数値と各種統計数値をまとめました決算カードでございます。

また、資料8の1ページから24ページまでに普通会計決算に関する資料を掲載いたしておりますので、御参考に願いたいと思います。

以上で、決算概要の説明を終わらせていただきます。

- 人件費

- 藤原委員長

次に、人件費について、総務部次長から一括説明を求めます。

- 佐藤総務部次長(兼)総務課長

それでは、議案関係資料8の31ページをお願いいたします。

平成21年度人件費の決算資料により説明を申し上げます。

最初に、表の説明の仕方ですが、真ん中のCの欄が予算現額、その隣のDの欄が決算額、その隣、C-Dの欄が残額となり、そして一番右端の予算現額に対する執行率の順番で説明を申し上げます。

初めに、一般会計でございますが、1節報酬につきましては、非常勤職員84名分に係る人件費でございます。

予算現額1億5,515万3,000円に対しまして決算額1億4,749万2,655円、残額が766万345円で、予算現額に対する執行率95.06%であり、その残額の主なものは、時間外勤務手当及び通勤手当相当額の執行残でございます。

次に、2節給料から19節退職手当組合負担金までにつきましては、これは特別職を含んだ413名分の人件費でございます。

2節給料では、予算現額15億9,308万2,000円に対しまして決算額15億8,424万473円、残額884万1,527円であり、執行率99.45%でございます。これは育児休業職員13名分に係る執行残でございます。

次に、3節職員手当等では、予算現額8億5,134万8,000円に対しまして決算額8億4,457万8,259円、残額676万9,741円であり、執行率99.2%であります。残額の主なものは、育児休業職員の期末勤勉手当に係る執行残でございます。

4節共済費では、予算現額5億493万1,000円に対しまして決算額4億9,927万5,445円、残額565万5,555円であり、執行率98.88%でございます。残額の主なものは、育児休業職員及び非常勤職員に係る執行残でございます。

19 節退職手当組合負担金では、予算現額 3 億 7,419 万 4,000 円に対しまして決算額 3 億 7,230 万 5,519 円、残額 188 万 8,481 円で、執行率 99.5%であります。

一般会計の計の欄でございます。予算現額 34 億 7,870 万 8,000 円に対しまして決算額 34 億 4,789 万 2,351 円で、残額 3,081 万 5,649 円、執行率 99.11%でございます。なお、前年度平成 20 年度の執行率は 98.67%ございました。

次に、国民健康保険特別会計でございます。

1 節報酬につきましては、非常勤職員 6 名分に係る人件費でございます。予算現額 1,102 万 2,000 円に対しまして決算額 1,066 万 7,277 円、残額 35 万 4,723 円で、執行率 96.78%であります。これは非常勤職員に係る時間外勤務手当の執行残でございます。

4 節共済費では、予算現額 147 万 3,000 円に対しまして決算額 140 万 1,374 円で、残額 7 万 1,626 円、執行率 95.14%であり、非常勤職員 6 名分に係る執行残でございます。

国民健康保険特別会計、計の欄でございますが、予算現額 1,249 万 5,000 円に対しまして決算額 1,206 万 8,651 円、残額 42 万 6,349 円で、執行率 96.59%でございます。

介護保険特別会計では、1 節報酬で非常勤職員 1 名分に係る人件費であります。予算現額 213 万 8,000 円に対しまして決算額 213 万 24 円、残額 7,976 円で、執行率 99.63%でございます。

2 節給料から、19 節退職手当組合負担金までにつきましては、常勤職 2 名分の人件費でございます。

2 節給料では、予算現額 665 万 9,000 円に対しまして決算額 665 万 1,800 円、残額 7,200 円で、執行率 99.89%でございます。

3 節職員手当等では、予算現額 352 万 8,000 円に対しまして決算額 326 万 8,167 円、残額 25 万 9,833 円で、執行率 92.64%でございます。残額の主なものは、時間外勤務手当に係る執行残でございます。

4 節共済費では、予算現額 226 万 3,000 円に対しまして決算額 224 万 5,759 円、残額 1 万 7,241 円で、執行率 99.24%でございます。

19 節退職手当組合負担金では、予算現額 141 万 8,000 円に対しまして決算額 140 万 3,531 円、残額 1 万 4,469 円で、執行率 98.98%でございます。

介護保険特別会計、計の欄でございますが、予算現額 1,600 万 6,000 円に対しまして決算額 1,569 万 9,281 円、残額 30 万 6,719 円で、執行率 98.08%でございます。

次に、下水道事業特別会計でございますが、1 節報酬につきましては、非常勤職員 2 名分の人件費でございます。予算現額 329 万 6,000 円に対しまして決算額 314 万 7,029 円、残額 14 万 8,971 円で、執行率 95.48%であり、残額の主なものは、通勤手当相当額の執行残でございます。

2 節給料から、19 節退職員手当組合負担金までにつきましては、常勤職 15 名分の人件費でございます。

2 節給料につきましては、予算現額 5,846 万 3,000 円に対しまして決算額 5,839 万 9,888 円、残額 6 万 3,112 円で、執行率 99.89%でございます。

3 節職員手当等では、予算現額 3,166 万円に対しまして決算額 3,067 万 3,233 円、残額 98 万 6,767 円で、執行率 96.88%であり、その残額の主なものは、時間外勤務手当の執行残でございます。

4 節共済費では、予算現額 1,807 万 1,000 円に対しまして決算額 1,798 万 285 円、残額 9 万 715 円で、執行率 99.5%であります。

19 節退職手当組合負担金では、予算現額 1,212 万円に対しまして決算額 1,206 万 8,186 円、残額 5 万 1,814 円で、執行率 99.57%でございます。

下水道事業特別会計の計の欄でございますが、予算現額 1 億 2,361 万円に対しまして決算額 1 億 2,226 万 8,621 円、残額 134 万 1,379 円で、執行率 98.91%であります。

次に総計の欄でございますが、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計を合わせた、一番下の計の欄で説明いたします。予算現額 36 億 3,081 万 9,000 円に対しまして決算額 35 億 9,792 万 8,904 円であり、残額が 3,289 万 96 円で、予算現額に対する執行率は 99.09%でございます。なお、前年度平成 20 年度の執行率は 98.63%ございました。

次の 32 ページをお願いいたします。

ここでは、一般会計の款別の明細で説明申し上げます。

この欄の C-D の欄の残額が特に大きかったものについて説明させていただきます。

1 款議会費ですが、常勤職員 6 名分の人件費でございます。ここでは、2 節給料で 119 万 2,620 円の残額ですが、育児休業職員に係る執行残が主なものであります。

2 款総務費は、常勤職員 142 名、非常勤職員 11 名分の人件費でございます。

1 節報酬については、237 万 5,239 円の残額ですが、これは非常勤職員の時間外勤務手当による執行残が主なものであります。

4 節共済費では、92 万 5,982 円の残額でございますが、これは育児休業職員に係る執行残でございます。

次に、3 款民生費でございますが、常勤職員 122 名、非常勤職員 34 名分の人件費でございます。

1 節報酬で 350 万 4,684 円の残額ですが、これは非常勤職員に係る時間外勤務手当及び通勤手当相当額の執行残でございます。

2 節給料では、228 万 3,837 円の残額ですが、これは育児休業職員 6 名分に係る執行残でございます。

3 節職員手当等で 211 万 8,627 円の残額ですが、これは時間外勤務手当及び育児休業職員の期末勤勉手当の残額が主なものでございます。

4 節共済費では、213 万 5,560 円の残額ですが、これも育児休業職員に係る執行残が主なものでございます。

4 款衛生費でございますが、常勤職 23 名、非常勤職員 1 名分の人件費でございますが、これにつきましては予定

どおりの執行でございます。

次の 33 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費では、常勤職員 10 名分に係る人件費でございます。

2 節給料につきましては、162 万 4,453 円の残額ですが、これは休職をした職員の執行残が主なものでございます。

3 節職員手当等でも 134 万 2,361 円の残額ですが、これも休職した職員の期末勤勉手当に係る執行残でございます。

次に、7 款商工費でございますが、常勤職員 7 名、非常勤職員 3 名分の人件費であります。これにつきましては、予定どおりの執行でございます。

次に、8 款土木費につきましては、常勤職員 34 名、非常勤職員 6 名分の人件費でございます。

1 節報酬では、71 万 6,412 円の残額ですが、非常勤職員に係る時間外勤務手当の執行残が主なものでございます。

2 節給料で 141 万 1,334 円の残額ですが、これは人事異動に伴う職員間の給料差額による執行残でございます。

次に、9 款消防費につきましては、非常勤職員 1 名分の人件費と、災害発生に備えた職員手当等で 600 万円の予算を計上したものでございますが、3 節職員手当等では 83 万 8,885 円の残額ですが、これは 21 年 10 月 8 日発生をしました台風 18 号及び 22 年 2 月 28 日発生の子中部沿岸地震に伴う大津波に伴い、災害対策本部設置対応に係る職員延べ 300 名分の時間外勤務手当及び管理職職員特別勤務手当として 516 万 1,115 円の支給実績、これ以外に災害等発生がなかったことからの執行残でございます。

最後に 10 款教育費でございますが、常勤職員 69 名、非常勤職員 28 名分の人件費でございます。

1 節報酬では、76 万 366 円の残額ですが、これは非常勤職員に係る時間外勤務手当の執行残が主なものでございます。

2 節給料では、177 万 9,797 円の残額でございますが、これは育児休業職員に係る執行残、3 節職員手当等では、89 万 1,864 円ですが、時間外勤務手当の執行残が主なものでございます。

4 節共済費では、85 万 9,284 円の残額でございますが、これは育児休業職員及び非常勤職員に係る執行残が主なものでございます。

以上で、平成 21 年度における人件費の総括説明を終わらせていただきます。

○藤原委員長

ただいまより休憩といたします。再開は 11 時 10 分です。

午前 10 時 58 分 休憩

午前 11 時 10 分 開議

○藤原委員長

議事を再開いたします。

財政経営担当補佐より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

財政経営担当補佐。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

先ほど、平成 21 年度多賀城市普通会計決算特別説明資料に基づいて説明をさせていただいたところでありましたけれども、説明資料の 13 ページのところなのですが、主な一般行政経費の状況の部分で、積立金の対前年度からの増加割合、この部分を、私、先ほど 1,289.6% の増というふうに説明申し上げましたが、これは 1.280.6% の誤りでございました。訂正させていただきたいと思えます。申しわけございませんでした。

● 1 款 議会費

○藤原委員長

議事を続行いたします。

それでは、歳出の方から各部課長等の説明を求めます。第 1 款議会費より。

○伊藤議会事務局長

それでは、資料 4 の 31 ページ、32 ページをお願いします。

歳出から御説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目、議会費では、不用額が 453 万 4,071 円でございますが、これは各節の執行残でございます。

● 2 款 総務費

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次に、2 款 1 項 1 目一般管理費で不用額 970 万 8,153 円でございますが、人件費のほか、各節の執行残でございます。

なお、備考欄 2 款 2 項 1 目税務総務費より総務職員人件費の時間外勤務手当として 196 万 9,000 円を流用しております。

また、2 款 5 項 1 目統計調査総務費へ非常勤職員報酬等として 109 万 9,000 円を流用しております。

次のページをお願いいたします。

2 目文書費で 43 万 5,344 円の不用額でございますが、各節の執行残でございます。

○片山地域コミュニティ課長

3 目広報広聴費で 36 万 2,493 円の不用額ですが、各節の執行残です。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

4 目財政管理費につきましては、各節の執行残でございます。

○本郷会計管理者

5 目会計管理費は、不用額が 39 万 7,980 円でございますが、各節の執行残でございます。

○阿部管財課長

次のページをお願いいたします。

6 目財産管理費については、不用額 465 万 4,459 円でございますが、各節の執行残でございます。

7 目庁舎管理費については、不用額 846 万 3,252 円でございますが、各節の執行残でございます。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

8 目企画費につきましては、不用額が 199 万 8,107 円でございますが、各節の執行残でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次のページをお願いいたします。

9 目電子計算費で、不用額 85 万 3,497 円でございますが、各節の執行残でございます。

○鈴木交通防災課長

10 目交通安全対策費の不用額 86 万 7,714 円は各節の執行残でございます。

なお、指導隊員の制服購入等に不足が生じたため、11 目防犯対策費から 16 万 3,000 円を流用しております。

次の 11 目防犯対策費の不用額 21 万 4,651 円につきましては各節の執行残でございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをごらんください。

12 目財政調整基金費で 142 万 6,365 円、13 目史跡のまち基金費で 79 万 5,617 円、14 目市債管理基金費で 1 万 2,002 円の不用額でございますが、いずれもそれぞれの基金運用の際に発生する利子が予算額に満たなかったもので、景気後退の影響による金利の落ち込みにより不用額が生じたものでございます。

○片山地域コミュニティ課長

15 目諸費で 72 万 5,887 円の不用額ですが、各節の執行残です。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

17 目定額給付金給付事業費で、1,506 万 9,506 円の不用額がございますが、その主なものは、12 節役務費に 554 万 1,413 円の不用額がありますが、これは郵送料と派遣職員手数料等に係る執行残でございます。

それから、13 節委託料に 232 万 9,130 円の不用額がございますが、これは定額給付金等システム構築業務に係る執行残でございます。

また、19 節負担金補助及び交付金に 454 万 8,000 円の不用額がございますが、これは定額給付金に係る執行残でございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

18 目地域活性化公共投資臨時基金につきましては、地域活性化公共投資臨時交付金を活用して設置いたしました地域活性化公共投資臨時基金に対する積立金でございます。

○鈴木税務課長

次のページをお願いいたします。

2 項 1 目税務総務費は、不用額が 106 万 6,597 円でございますが、各節の執行残でございます。

なお、備考欄に記載のとおり、2 款 1 項 1 目総務管理費の一般管理費において、総務職員人件費の時間外手当に不足が生じたため、196 万 9,000 円を流用しております。

2 目賦課徴収費は、不用額が 992 万 4,680 円でございますが、各節の執行残でございます。

○加川市民課長

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費は、不用額が 208 万 1,312 円でございますが、各節の執行残でございます。

○長田選挙管理委員会事務局長

43 ページをお願いいたします。

4 項 1 目選挙管理委員会費は、不用額が 11 万 3,308 円でございますが、各節の執行残でございます。

2 目選挙啓発費は、不用額が 4,174 円でございますが、各節の執行残でございます。

3 目衆議院議員選挙費は、不用額が 5,258 円でございますが、こちらも各節の執行残でございます。

次に、45 ページをお願いいたします。

4 目知事選挙費は、不用額が 3,781 円でございますが、こちらも各節の執行残でございます。

○片山地域コミュニティ課長

5 項 1 目統計調査総務費で 51 万 6,909 円の不用額ですが、各節の執行残です。

なお、2 款 1 項 1 目より 109 万 9,000 円を流用しておりますが、これは、ことし 5 年に 1 度の国勢調査が行われますが、その準備のために非常勤職員 1 名を平成 21 年 11 月から採用したことにより、報酬及び共済費について 2 款 1 項 1 目から流用したものでございます。

次の 2 目委託統計調査費の 8 万 3,022 円の不用額につきましては、各節の執行残です。

ごめんなさい、11 万 2,751 円の不用額につきましては、各節の執行残です。

○鐵監査委員事務局長

2 款 6 項 1 目監査委員費で、34 万 6,288 円の不用額ですが、各節の執行残でございます。

● 3 款 民生費

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

47 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費で 459 万 4,666 円の不用額でございますが、人件費のほか、それぞれ各節の執行残でございます。

2 目障害者福祉費で 1,520 万 9,848 円の不用額でございますが、これも各節の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

3 目福祉手当費は 77 万 371 円の不用額で、各節の執行残でございます。

○松岡介護福祉課長

4 目老人福祉費につきましては、不用額 1,008 万 5,622 円で、各節の執行残でございます。

○大森国保年金課長

5 目国民年金事務費につきましては、不用額 57 万 2,018 円でございますけれども、各節の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

6 目国民健康保険事業繰出金で 627 万 74 円の不用額でございますけれども、28 節繰出金の執行残でございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

7 目長寿社会対策基金費で 6 万 9,887 円の不用額でございますが、他の基金と同様、基金運用の際に生じる利子が予算額に満たなかったものでございます。

○松岡介護福祉課長

8 目介護保険対策費ですが、不用額 919 万 7,334 円は各節の執行残でございます。

○大森国保年金課長

9 目後期高齢者医療事業繰出金で 346 万 6,060 円の不用額でございますけれども、28 節繰出金の執行残でございます。

10 目後期高齢者医療給付費で 250 万 9,037 円の不用額でございますけれども、19 節負担金補助及び交付金の執行残でございます。

○但木こども福祉課長

2 項 1 目児童福祉総務費でございますが、不用額が 1,362 万 8,166 円でございますが、これは各節の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

2 目の保育運営費は、不用額が 2,674 万 7,801 円でございますが、これは各節の執行残でございます。

3 目の児童館管理費は、不用額が 33 万 2,743 円でございます、これも各節の執行残でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次のページをお願いいたします。

4 目心身障害児通園事業費で 136 万 1,327 円の不用額でございますが、それぞれ各節の執行残でございます。

○但木こども福祉課長

5 目の母子福祉費は、不用額が 195 万 2,553 円でございます、これは各節の執行残でございます。

次に、6 目の留守家庭児童対策費は、不用額が 683 万 1,335 円でございます、これも各節の執行残でございます。

○大森国保年金課長

次に 7 目乳幼児等医療対策費で 2,240 万 624 円の不用額でございますけれども、次のページをお願いいたします。20 節扶助費で 2,207 万 3,394 円の不用額となっております、その他事務経費等の不用額でございます。

○但木こども福祉課長

8 目児童センター管理費は、不用額が 47 万 7,744 円でございます、各節の執行残でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、3 項 1 目生活保護総務費で 143 万 6,279 円の不用額でございます。これも各節の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

2 目扶助費の不用額は 2,048 万 2,074 円で、生活扶助を初め、各種扶助費の執行残でございます。

4 項 1 目災害救助費の 5,620 円の不用額につきましては、需用費及び扶助費の執行残でございます。

● 4 款 衛生費

○紺野健康課長

4 款 1 項 1 目保健衛生総務費で不用額 1,581 万 2,876 円は、各節の執行残でございます。

2 目保健衛生普及費で不用額 43 万 2,217 円は、各節の執行残でございます。

3 目予防費で 3,909 万 8,813 円の不用額でございますけれども、61 ページをお願いいたします。その主なものとしては、11 節需用費の 165 万 804 円は新型インフルエンザ対策用の消毒薬、マスク等が予定よりも低価格で購入できたことによる執行残、13 節委託料の 2,808 万 238 円は、新型インフルエンザ予防ワクチンの接種率が見込みよりも低かったことによる執行残、19 節負担金補助及び交付金の 929 万 3,002 円は、新型インフルエンザ

予防ワクチン接種費用に係る償還払いが少なかったこと及び休日急患診療センターの負担金が減額となったことによる執行残でございます。

なお、マスクなどの新型インフルエンザ対策用品を早急に確保するという事で、76万9,000円を予備費から充用いたしました。

4目健康増進事業費で不用額1,357万4,868円は、各節の執行残でございます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

5目環境衛生費で不用額7万3,625円は、各節の執行残でございます。

なお、4款1項6目環境対策費より3万5,000円流用をいたしておりますが、これは犬・猫等動物死体収集運搬業務委託料に不足が生じたことによりまして流用いたしましたものでございます。

次に、6目環境対策費で551万2,008円の不用額でございます。不用額の主なものにつきましては御説明申し上げます。

恐れ入りますが、次の64ページをお願いいたします。

19節におきまして469万5,000円の不用額につきましては、本年2月に補助事業開始をいたしました多賀城市住宅用太陽光発電システム導入事業補助金の執行残でございますが、同補助金交付申請件数50件、625万円を見込んでおりましたが、13件、155万5,000円の交付実績と相なりました。当初の見込み件数より下回った理由といたしましては、国の行政刷新会議が行われました事業仕分けにより予算執行が一時停止されまして、宮城県からの補助金交付決定通知が昨年12月18日付でなされたことに伴い、補助金交付申請受付開始日が本年2月となり、受付期間が2月から3月までの2カ月という短期間であったことによるものととらえております。

なお、交付実績13件、155万5,000円の財源内訳につきましては、国の地域活性化経済危機対策臨時交付金活用分といたしまして4件、46万6,000円、県の地域環境保全特別基金、いわゆる地域グリーンニューディール基金活用分といたしまして7件で83万9,000円及び一般財源が2件の25万円となっております。

○紺野健康課長

7目母子健康センター管理費で64万5,665円は、各節の執行残でございます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

2項1目清掃総務費につきましては、不用額36万3,706円、次の2目塵芥処理費につきましては、不用額8万1,537円でございますが、いずれも各節の執行残でございます。

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

次に、3項1目上水道施設費につきましては、予算現額、支出済額ともに8,256万8,000円でございます。これは、水道事業に対する水道高料金対策の補助金で、平成21年度におきましても地方公営企業繰出基準に該当することとなったものでございます。

● 5款 労働費

○佐藤商工観光課長

65ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費で不用額が102万3,247円ですが、各節の執行残でございます。

● 6款 農林水産業費

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

6款1項1目農業委員会費につきまして、不用額26万7,795円で、各節の執行残でございます。

2目の農業総務費につきましては、不用額315万2,200円で、各節の執行残でございます。

次のページをお開き願います。

3目農業振興費につきましては、不用額41万3,172円で、これも各節の執行残でございます。

4目農地費につきましては、不用額308万971円で、各節の執行残でございます。

2項1目林業振興費につきましては、不用額7,180円で、各節の執行残でございます。

3項1目水産振興費につきまして、不用額1,172円で各節の執行残でございます。

● 7款 商工費

○佐藤商工観光課長

次のページをお開きください。

7款1項1目商工総務費で、不用額が31万2,210円ですが、各節の執行残でございます。

次の2目商工振興費で、不用額が597万4,800円ですが、各節の執行残でございます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、3目消費者行政費につきましては、不用額9万9,563円でございますが、各節の執行残でございます。

○佐藤商工観光課長

次のページをお開きください。

4目観光費で、不用額が62万6,756円ですが、各節の執行残でございます。

● 8款 土木費

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

続きまして、8款1項1目土木総務費で、410万9,458円の不用額でございますが、各節の執行残でございます。

なお、8款4項4目市街地開発事業費より59万1,000円流用しておりますが、これは時間外勤務手当の不足によるものでございます。

○鈴木道路公園課長

2項1目道路橋りょう総務費で130万2,754円の不用額でございます。

次のページをお願いします。

その主なものでございますが、19 節負担金補助及び交付金の 100 万 800 円で、私道整備補助金等の執行残でございます。

2 目道路維持費の不用額 276 万 3,754 円は、各節の執行残でございます。

3 目道路新設改良費の不用額 401 万 1,373 円は、各節の執行残でございます。

4 目橋りょう維持費の不用額 4 万 2,750 円は、各節の執行残でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、3 項 1 目河川管理費で 22 万 7,705 円の不用額でございますが、各節の執行残でございます。

次のページをお開きください。

4 項 1 目都市計画総務費で 632 万 3,184 円の不用額でございます。その主なものは、13 節委託料の 342 万 3,067 円で、このうち 320 万 9,312 円が狹隘道路拡幅整備事業に要する経費の執行残でございます。

○鈴木道路公園課長

2 目街路事業の不用額 153 万 4,109 円の不用額でございます。その主なものでございますが、高崎大代線の補償算定業務の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

3 目公園費の不用額 281 万 1,141 円は、各節の執行残でございます。また、備考欄に記載しております予備費でございますが、予備費からの充用でございますが、9,000 円につきましては、開発行為により公園が帰属され、公園愛護協力報償金に不足が生じたため充用させていただいております。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、4 目市街地開発事業費で 255 万 986 円の不用額ですが、各節の執行残でございます。

なお、先ほど御説明申し上げましたが、8 款 1 項 1 目土木総務費の時間外勤務手当の不足により 59 万 1,000 円を流用しております。

次のページをお開きください。

5 目下水道事業特別会計繰出金で 4,787 万 2,510 円の不用額ですが、28 節繰出金の執行残でございます。

次に、5 項 1 目住宅管理費で 315 万 6,219 円の不用額ですが、各節の執行残でございます。

続きまして、2 目住宅環境整備費で 4 万 8,257 円の不用額ですが、各節の執行残でございます。

● 9 款 消防費

○鈴木交通防災課長

次に、9 款 1 項 1 目非常備消防費の不用額 68 万 1,656 円は、各節の執行残でございます。

なお、チリ地震に伴う津波対応により消防団員報酬を支給するため、予備費から100万8,000円を充用しております。

次のページをお願いします。

2目消防施設費の不用額412万2,062円及び3目水防費の不用額25円は、いずれも各節の執行残でございます。

4目災害対策費の不用額237万3,147円は各節の執行残でございます。

なお、チリ地震に伴う津波対応により毛布等の備蓄品を購入したため、予備費から180万5,117円を充用しております。

● 10款 教育費

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

10款1項1目教育委員会費の不用額29万9,281円、次のページをお開きください。2目事務局費の不用額613万8,752円は、それぞれ各節の執行残でございます。

なお、備考欄、予備費充用の117万1,000円につきましては、多賀城中学校が男子駅伝競技会において県大会で優勝し、東北大会、さらには全国大会に出場することになったため、補助金に不足が生じたことから予備費を充用したものでございます。

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

3目教育施設及び文化施設管理基金費で51万5,673円の不用額でございますが、他の基金と同様、基金運用の際に生じる利子が予算額に満たなかったものでございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

2項1目学校管理費の不用額1,037万3,145円から、次のページをお開きください。2目教育振興費、3項1目学校管理費、次のページをお開きください。2目教育振興費までの不用額は、それぞれ各節の執行残でございます。

○永沢生涯学習課長

4項1目社会教育総務費は、不用額165万12円ですが、各節の執行残です。

社会教育委員関係の経費に不足が生じたため、2目社会教育振興費から13万8,000円を流用しております。

2目社会教育振興費は、不用額179万2,339円ですが、各節の執行残です。

1目社会教育総務費に13万8,000円を流用しております。

3目公民館費は、不用額230万9,901円ですが、各節の執行残です。

次のページをお願いいたします。

中央公民館維持管理経費に不足が生じたため、7目視聴覚ライブラリー費から5万5,000円を流用しております。

○高倉文化財課長

4目文化財保護費は、不用額75万6,743円ですが、各節の執行残でございます。

次に、5目史跡保存費は予算現額3億5,000万円に対しまして、支出済額も同額で、不用額はありませんでした。

○永沢生涯学習課長

6目図書館費は、不用額214万9,670円ですが、各節の執行残です。

7目視聴覚ライブラリー費は、不用額1万7,807円ですが、各節の執行残です。

19節に不足が生じたため、予備費から2,000円を充用し、また、3目公民館費に5万5,000円を流用しております。

8目市民会館費は、不用額234万3,516円ですが、各節の執行残です。

○高倉文化財課長

9目埋蔵文化財調査センター費は、不用額265万1,024円ですが、各節の執行残でございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

10目生涯学習推進基金費で16万5,180円の不用額でございますが、他の基金と同様、基金運用の際に生じる利子が予算額に満たなかったものでございます。

○永沢生涯学習課長

5項1目保健体育総務費については、不用額1,495万5,880円ですが、各節の執行残です。

○佐々木学校教育課長

次の95ページ、96ページをごらんください。

2目学校給食管理費で、906万4,585円の不用額でございます。主なものは、11節需用費で196万8,808円になりまして、水道光熱水費、空調用消耗品等の執行残であり、13節委託料では、683万371円で、食数が当初見込みより少なかったことに伴う給食材料調達業務委託料等の執行残でございますが、昨年、新型インフルエンザもあり、学級閉鎖の影響もあったものでございます。

● 11款 災害復旧費

○鈴木交通防災課長

次に、11款1項1目一般災害復旧費は、執行ございませんでした。

● 12款 公債費

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、12款1項1目公債費元金で15万102円の不用額でございますが、主に、平成20年度に実施した公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債の元金償還額の予算計上額と実質評価額との差により生じたものでございます。

続いて、2目利子で352万930円の不用額でございますが、一時借り入れを行わなかったことなどにより、利子支払額が予算額に満たなかったものでございます。

● 13款 諸支出金

○阿部管財課長

次に、13款1項1目土地取得費については支出がございませんでした。

● 14款 予備費

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次、97ページをお願いいたします。

14款1項1目予備費で4,322万6,883円の不用額でございます。これは、ただいま各課長等からそれぞれ御説明を申し上げましたが、備考欄記載のとおり476万4,117円を充用しており、その残額が不用額となっているものでございます。

以上をもちまして、事項別明細書の歳出の説明を終わらせていただきます。

● 主要な施策の成果に関する説明

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

それでは続きまして、事業成果の説明に入る前に、事務事業評価表について御説明させていただきますと思います。

これまでも行政評価の取り組みといたしまして、事務事業評価表について作成してきましたけれども、今回、事務事業評価表の内容を一部変更してございますので、その概要について御説明させていただきますと思います。

恐れ入りますが、多賀城市における行政評価の取り組み、2冊ございますけれども、そのうちの「事務事業評価結果1」というもの、第1章から第2章という部分、そちらの方をごらんいただきたいと思います。そちらの19ページをお開きいただきたいと思います。

事務事業評価につきましては、こちら19ページに記載してございます事務事業計画書兼評価表（B表）を用いて、主にその事務事業を翌年度以降どう実施していくべきかについて、目的の妥当性、有効性、効率性、これの3つの視点で評価を行いながら検討をしているものでございます。したがって、今回の場合、現在行っている事務事業を、第五次多賀城市総合計画がスタートいたします平成23年度以降にどう実施していくかということで検討が必要となってきます。したがって、五次総の施策体系案に仮に位置づけまして、その評価を行っているということになりますので御了承をいただきたいと思います。

18ページをごらんいただきたいと思います。仮に位置づけた体系が記載してございますのが、18ページ、上から3つ目の枠に施策基本事業という欄がございます。そここのところの施策基本事業の体系が今回の事務事業評価表につきましては、仮に五次総の体系ということで設定をさせていただいておりますので御了解いただきたいと思います。また、使いやすく、見やすくするために様式の方を一部修正させていただいております。

同じ18ページの真ん中に事務事業という欄がございますけれども、中ほどに手段の枠がございます。これは前年度に実施したこと、そして今年度に行おうとしていることがわかるように、実績と計画の欄に2つに分けさせていただいております。ですから、この表ですと、「H21実績」というところと「H22計画」ということで、2つに分割させていただいているところで変化がございます。また、その右側の上の方に、対象指標という欄を設けております。対象者の規模がわかるように対象指標というのを今回追加させていただいております。それと連動します形で、その表の下の方に指標欄がございますが、この指標欄の一番上のところに対象指標という欄もあわせて追加してございます。また、その

欄の真ん中あたりに、平成 21 年度という欄が、当初、補正後、実績ということで 3 つの欄がございますが、今回「補正後」という欄を追加してございます。これは、補正予算があった場合の対応のために、わかりやすくなるように補正後という欄を設けさせていただいております。

そのほかにも、細部ですけれども、内容的には変化はございませんが、見やすくするために項目を分割したり統合したりということで、ちょっと調整させていただいている部分がございますので御了承いただきたいと思います。

以上で、事務事業評価表について御説明を終わらせていただきます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

それでは続きまして、主要な施策の成果に関する説明と、ただいま説明申し上げました多賀城市における行政評価の取り組みの説明をさせていただきます。

資料 7 を用意してください。

初めに、総務課から説明させていただきます。

資料 7 の主要な施策の成果に関する説明書の 5 ページでございます。資料 7 の 5 ページ、一番下 9 の職員研修に要する経費、なお、行政評価の取り組み 2 の方、124、125 ページでございます。

職員研修につきましては、地方公務員法第 39 条第 3 項の規定に基づき、研修の目標、研修に関する計画の指針となるべき事項を定めた多賀城市職員研修計画に基づき実施しているところでございます。

21 年度の実績としましては、事業費ベースで前年度の 280 万 2,000 円から 595 万 9,000 円へ大幅に増額し、研修内容及び受講機会の拡充を図っております。その要因としましては、本市の組織形態がここ 10 年間で約 4 割の職員が入れかわる職員流動期にございます。少数精鋭での行政経営を実現していくため、職員研修を人材育成の重要な手段としまして、受講機会のさらなる充実を目指すことから、職員研修事業費の拡充を進めてきたところでございます。

21 年度における研修内容としましては、外部研修機関等への派遣研修と庁内研修に分けて実施をしております。外部派遣研修としましては、新規採用職員から管理職までを対象とする各階層別研修、それから専門実務研修、能力開発研修、行政課題研修、メンタルヘルス研修などに延べ 290 名の職員を受講してございます。庁内研修としましては、職員みずからが研修講師を務める新規採用職員研修、OA 研修、それから外部講師を招いて実施する育成評価研修、ファシリテーション研修などで、延べ 656 名、その他資格取得等の研修としまして防火管理者資格講習、AED 救急救命講習、宅地危険度判定士養成講習などをして 40 名、合わせて延べ 71 講座、986 名の職員が受講してございます。

研修に求める狙いとしては、市が直面しているさまざまな行政課題等に対し、適切に処理できる能力を養成すること。特定分野の専門的知識を身につけ、高度な事務処理能力を養成すること。また、先進事例を学び本市の行政に活用することなどがございますが、一方では、外部研修機関での研修としましては、他の市町村職員との交流の中からネットワークの構築につながる点にも期待をしております。

課題としましては、受講者はもとより、各所属におきまして、研修での学びを実践し多くの職員が共有するとともに、普段の業務や仕事に対する姿勢に反映させ、研修による効果が十分に発揮されるような体制の構築が必要となっております。

市政を担う職員一人一人が研修に対する意識改革をするとともに、今後必要とされる能力開発と意欲の向上を図り、多賀城市人材育成基本方針に掲げる「新しい時代に求められる職員像を目指した人材育成」に努めてまいりたいと考えております。

○片山地域コミュニティ課長

それでは、資料 7 の 7 ページをお開きください。

12 の市民活動サポートセンターに要する経費について説明をさせていただきます。

多賀城市市民活動サポートセンターにつきましては、平成 20 年 6 月 1 日からオープンしておりますが、オープン当初から、単に建物の貸館業にとどまらず、さまざまなソフト支援を行うためにも極めて高い専門性を求めたところから、管理運営を一部業務委託することとしまして、特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センターに委託して運営を行ってございます。

特に、人材育成に関する各種研修、あるいは講座の開催、それから年間 309 件に及んだ相談業務の体制などソフト事業の充実を図ったことによりまして、施設の利用者が拡大方向にございまして、1 年間で 1 万 9,461 人の利用がございました。これは単純に 12 カ月で割りますと 1 カ月当たり約 1,640 人の方々に御利用いただいたということになります。

設立から 1 年 10 カ月経過しましたが、その間、新たな市民活動団体が 8 団体設立されるなど大きな成果を得ることができましたが、課題としましてはハード面での充実を図っていくということが今後の課題というふうに考えてございます。

それでは、10 ページをお願いいたします。

2 の広報広聴事務に要する経費のうち、(3)広報活動の充実についてですが、市民の皆様と市長が直接対話できる場として、平成 18 年から「おぼんです懇談会」と、市長と話そう「気軽にちょっと茶っと」を実施してございます。「おぼんです懇談会」につきましては、平成 21 年度に 10 回開催したところ、延べ 287 人の参加がございまして、110 件の御意見をちょうだいしております。こちら記載ございませんが、発言の内容につきましては、発言の多い順には防災、あるいは道路、観光というような順になってございます。

一方、「ちょっと茶っと」につきましては、6 回開催しまして、延べ 37 人の参加がございまして、54 件の御意見をちょうだいしております。「ちょっと茶っと」につきましては、市役所玄関ロビーのほかには児童館、児童センター、あるいは今回は学院大学の工学部にも出向きながら、若い年齢層の方々とお話をできるような工夫も実施してまいりました。こちらにつきましても記載はございませんが、多かった内容としては文化財関係、あるいは子育て、道路、生活環境といったことが多く占めてございます。

このほか、市民の声を聴取する手段として市政提言書や市長への手紙、電子メールなどがございます。これらいただいた意見につきましては、回答が必要なものにつきましてはそれぞれ担当課から 100%回答させていただいてございます。その内容につきましては、広報誌にて一部紹介しているほか、市役所 2 階の市民相談室にあります情報公開コーナーとホームページにてすべて公開をしております。

平成 22 年度につきましても、市長第 2 期目ということですが、また同じように「おぼんです懇談会」「ちょっと茶っと」を継続して行うということにさせていただきます。

以上です。

○藤原委員長

ここで、昼の休憩に入ります。再開は、午後 1 時といたします。

午前 11 時 53 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○藤原委員長

予定の時刻になりましたので議事を再開いたします。

地域コミュニティ課長より訂正の申し出がありますので、発言を許します。

○片山地域コミュニティ課長

資料 7、主要な施策の成果に関する説明書の 7 ページでございます。

午前中、私、市民活動サポートセンターに要する経費の説明の中で、利用者数を 1 万 9,461 人というふうに説明してしまいましたが、記載のとおりで 1 万 9,641 人が正しい利用者数でございます。大変失礼いたしました。

○藤原委員長

説明を続行してください。

○阿部管財課長

それでは、資料 7、主要な施策の成果に関する説明書の 15 ページをごらんいただきたいと思えます。

2 款 1 項 1 目財産管理の主要な成果のうち、2 の普通財産維持管理経費の(4)資機材倉庫整備事業の成果について御説明申し上げます。

なお、本事業につきましては、事務事業評価の取り組みの記載はございません。昨年まで市で使用していた資機材倉庫は倉庫として建設された八幡倉庫、庁舎北側防災倉庫のほか、旧勤労青少年ホームや旧中央公民館講堂等が存在しておりました。いずれも老朽化が著しいことや、当初は倉庫ではない建物であったこと及び市内各所に点在していることなどにより機能的に使い勝手の悪い状態にありました。これらを解消するため、地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用して、市庁舎西側駐車場の西側の奥に、軽量鉄骨プレハブ造 2 階建て、延べ床面積が 430 平方メートル、約 130 坪の新資機材倉庫工事請負費 2,094 万 1,200 円を支出し建設いたしました。災害対策用の各種資材や備蓄品、イベント用備品などの資機材の集中管理が可能となったことにより、効率的で効果的な行政サービスの提供が図れるものと考えております。

なお、新資機材倉庫の完成に伴い、不要となった八幡倉庫、庁舎北側防災倉庫及び旧勤労青少年ホームの解体工事を平成 21 年度からの繰り越し事業として現在実施しております。

○小野市長公室長補佐(プロジェクト推進担当)

それでは続きまして、19 ページをお願いしたいと存じます。

19 ページの一番上の 3、中心市街地活性化事業に要する経費のうち、(1)として記載しております中心市街地活性化の取り組みに対する診断・助言事業の実施について御説明を申し上げます。

こちらは、幅広いまちづくり関係者がお互いの明確な目標を共有して中心市街地活性化の取り組みを推進するために、経済産業省支援の市町村の中心市街地活性化の取り組みに対する診断・助言事業を実施したというものでございます。

こちらの事業におきましては、多賀城市の中心市街地活性化協議会設立準備会を初めとするまちづくり関係者の皆様、そして多賀城市、それから経済産業省から委託された専門家の方々が、多賀城らしさを踏まえた中心市街地の目指す方向性や、中心市街地活性化の具体的な事業計画案について議論を行ったものです。

その成果といたしまして、平成 22 年 2 月 13 日に報告会を実施しまして、約 80 名の皆様に御参加をいただきました。そちらの検討結果の発表、そして活性化に対する意見交換、提案を行ったところでございます。

ここで、大変恐れ入りますが、多賀城市における行政評価の取り組み、事務事業評価結果の 1 でございます。こちらの方の 82 ページをごらんいただきたいと存じます。この 82 ページの下から 2 つ目の囲みの表にあります、ちょうど真ん中の活動指標という欄をごらんいただきたいと存じます。

まず、活動指標の A でございますが、こちらは補助金でございます。当初 10 万円を予定しておりましたが、先ほど御説明申し上げたとおり、経済産業省の事業として実施いたしましたので、予算執行はこの実績に記載のとおり予算執行ございませんでした。したがって、この事業の決算といたしまして 1 万 6,661 円というふうな記載が先ほどの資料 7 の 19 ページのところに書いてありますが、そちらの 1 万 6,661 円はこの事業実施に係る旅費とか事務費とかのそういうふうな経費でございます。

申しわけございません、82 ページ、先ほどの評価の方にお戻りいただきまして、活動指標の B でございますが、活動指標の B につきましては、こちらは会議の回数でございます。こちらは当初 40 回と計画しておりましたが、診断・助言事業の中で中止された課題の解決に向けたワーキングがそれぞれ時間を要したために、会議開催数は 8 回となっております。

最後に、活動指標の C でございますが、こちら中心市街地活性化基本計画の見直しの進捗率でございます。当初 70%を目標にしておりましたが、診断・助言事業の中で中止された検討課題、こちらの方が多かったために、進捗率 30%ほどとなっております。

今後とも中心市街地活性化法に基づく基本計画の認定に向けてこれまでのコンセプトを継承して、また、今回実施しました診断・助言事業の成果、そして時代のニーズ、環境変化を踏まえまして計画への見直し作業を継続してまいります。

以上です。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

次に、主要な施策の 22 ページの方をごらんください。

22 ページの 9 の行政経営調整に要する経費のうち、(2)の行政評価の推進への取り組みについて御説明申し上げます。こちら、事務事業評価対象事業としております行政評価推進事業の成果について御説明申し上げます。

この事業は、行政活動の目的、目標、達成度を客観的指標をもって明らかにする行政評価システムを導入する事業でございます。

行政評価は PDS サイクルによりまして事務事業を管理し、行政活動の成果をチェックして改善していこうというシステムでございます。

本市では、行政評価のうち業務改善を進めるとともに、説明責任を果たすことを目的としまして、事務事業評価については平成 19 年度から取り組んでまいりました。昨年は 170 事業につきまして評価を実施してございます。そのうち 39 の事業について改革、改善の方向性が示されておりまして、成果を意識した業務改善が浸透しつつあるというふうにご考えてございます。

なお、評価対象事業につきましては毎年拡大してきておりまして、今年度皆様のお手元の方にしております行政評価の取り組みにつきましては合計で 281 事業について評価してございます。来年度は約 800 事業の全事務事業について事務事業評価を行う予定としております。また、五次総の推進とあわせまして、まちづくりの進み具合をチェックする施策評価を導入する予定としております。

以上でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次に、7 の 24 ページ、それから事務事業評価結果 2 の 94 ページでございます。

総合行政情報システム管理運用について御説明を申し上げます。

資料 7 の 24 ページ、それから事務事業評価の 94 ページでございます。

本市における電算業務の経緯につきましては、昭和 61 年にホストコンピューターを導入しまして、市民サービスの一角を担う住民記録や税、収納などの基幹業務について運用を行い、各業務の法制度改正時に職員がみずからプログラムの改修を行って随時対応してきたところでございます。しかし、近年、職員の人事異動等がこれまで以上に頻繁に実施されてございます。システム改修に従事できる職員が限定されるといった状況にございます。そのため、現在のホストコンピューターにつきましては、本年 9 月 30 日をもって廃止を行い、「総合行政情報システム」という業務ごとの標準機能を組み込んだ新しい統合型のシステムを本年 10 月 1 日から本格的に運用するものでございます。

新しいシステムの導入状況でございますが、平成 21 年 7 月にプロポーザル方式により、事業者として日本電気株式会社のシステムを採用することで決定し、22 年 10 月から 27 年 9 月までの 5 年間で、総額 8 億 9,787 万 6,000 円で賃貸借契約を締結をしております。各業務のシステムの移行状況としましては、住民情報系としての住民税、法人市民税の 2 業務、それから、職員が日々業務で遂行する内部情報系としての文書管理業務、人事給与業務を含む 4 業務を合わせた 6 業務で既に新しいシステムで本格稼働してございます。

今後のスケジュールとしましては、現在のホストコンピューターによる運用を 9 月末で廃止を行い、10 月 1 日からはさらに住民記録、固定資産税、収納管理、それから財務会計システムなどが新しいシステムにより本格稼働を行う予定でございます。移行する全体業務と

しては、住民情報系業務として 26 業務、内部情報系業務として 5 業務、合わせた 31 業務で新しいシステムの運用を行うこととなります。

この新しいシステム導入に伴う効果としましては、例えば法制度改正等が生じる場合は、全国標準のプログラムを適用するため、これまでのように独自の改修も不要となり、システムのプログラム改修を事業者の方で実施するため、法制度改正など迅速かつ正確に対応することとなります。また一方では、将来的には市役所窓口のワンフロアサービスなどを視野に入れた新しい住民サービス提供も可能となります。さらには、システムの操作性や利便性の向上により職員の事務処理の迅速化、効率化が図れることとなるものでございます。

課題としましては、10月からの本格稼働後につきましては、新システムにあわせた事務処理の流れの見直しに係る操作マニュアルの整備や、情報セキュリティの強化が求められます。

10月からの本格稼働に向けまして、関係各課、事業者と最終調整をしながら、市民サービスの低下を招かぬよう、引き続き移行作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○鈴木交通防災課長

次に、資料 7 の 25 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 11 目防犯対策事業、1 の市民総ぐるみ安全・安心活動の礎づくり事業のうち、(1) の防犯まちづくり基本計画策定関係について説明いたします。

平成 20 年 4 月 1 日に施行された多賀城市みんなの笑顔を守る防犯まちづくり条例の規定に基づき、平成 21 年 6 月 1 日に防犯まちづくり基本計画「みんなの笑顔を守る防犯まちづくり基本計画」を策定したものでございます。策定に当たりましては、市民参画組織として多賀城市防犯まちづくり基本計画策定市民会議を 3 回、また、庁内調整調査検討組織として多賀城市防犯まちづくり基本計画策定専門委員会を 5 回、それぞれ審議あるいは調査検討を加えました。

平成 21 年 6 月の第 2 回議会定例会で報告された後、市民への公表ということで市政だよりやホームページへの掲載、また、関係団体、学校等に計画書を配布し、啓発を図るとともに御協力をお願いしたところでございます。

計画の主な内容は、目標、基本方針、方向性、推進体制の整備を掲げているほか、市民、地域、事業所、関係行政機関、多賀城市のそれぞれの果たすべき役割を述べております。また推進体制の整備として、多賀城市、市民、事業所、関係団体等で構成する防犯まちづくり推進協議会を立ち上げるとされており、3 月 25 日に設立準備会を開催しております。なお、その後、今年度に入り、去る 6 月 30 日に設立総会を開催し、多賀城市防犯まちづくり推進協議会が立ち上がっております。

今後は各加盟団体との調整を図りながら、4 つの部会ごとの活動や、協議会全体の活動を織りまぜ、市全体の防犯対策をいかにより充実させていくかということが課題というふうに考えております。

以上です。

○鈴木税務課長

次に、資料 7 の 30 ページをお願いいたします。

2 款 2 項 2 目賦課徴収費でございます。

1 の住民税賦課に対する経費のうち、(2)未申告調査について御説明申し上げます。一番下の欄になります。

ご存じのとおり、市町村内に住所を有する個人で、複数の所得のある方等につきましては、原則として毎年 3 月 15 日までに申告書を賦課期日現在の市町村長に提出しなければならぬことになっております。しかしながら、申告書の提出のない方につきまして抽出をいたしまして、年齢 19 歳以上 65 歳未満の方でどなたの扶養にも入っていない方、あるいは課税データを全く有していない方、あるいは前年度申告をしておりましたが、今年度まだ申告をされていない方などを対象といたしまして未申告調査を実施しております。

平成 21 年度の個人の未申告調査の対象者は 1,082 名ほどおりましたが、この調査によって課税に至った方は 93 名、市民税額で 347 万 9,900 円の追加賦課となりました。

またあわせて、既に申告や給与支払報告書において扶養控除対象とされている方で、本市に住所を有していない方につきまして、その方の所得や、あるいは扶養の重複がないかどうかにつきまして照会をしております。この人数は合計で 1,080 名ほど調査いたしましたところ、74 名につきまして所得超過や扶養の重複が見られ、結果として税額の更正となった方が 60 名、金額で 258 万 9,900 円の追加賦課となりました。

このような追加賦課の件数につきましては年々減少傾向にございます。これは、地方税法の改正によって中途退職者等に対する給与支払報告書の提出義務が強化されたことや、住民税の仕組み自体に理解が深まってきたことに起因しているものと認識しております。

さらに、下の欄にあります法人市民税につきましても、過去に申告実績を有し、未申告状態であろうと思われる法人や、新たに本市に進出したであろうと思われる事業所、合計 58 件の実態調査を行いまして、結果的に 7

法人から 81 万 8,100 円の法人市民税の申告をいただきました。

市民の税に対する意識が向上しつつありますが、税はあくまでも公平で公生であるべきという観点から、今後もこの未申告調査を実施してまいりたいと考えております。

○加川市民課長

次に、資料 7 の 36 ページをお開き願います。

3 自動交付機に要する経費について説明いたします。

自動交付機は平成 8 年に導入し、市役所、山王・大代地区公民館、市民会館の 4 カ所に設置して市民サービスに努めております。

自動交付機の利用でございますが、平成 21 年度の証明書等の総交付件数は 7 万 134 件でした。そのうち、自動交付機で交付された件数は 1 万 7,402 件で、自動交付機で交付された証明書等の割合は 25%でした。時間外・休日の割合は 1 万 7,402 件のうち、2,746 件で 16%でした。効果につきましては、市役所から遠い方、仕事で日中市役所に来れない方が休日夜間利用できることでございます。あと、申請書を書かなくて済むこと、本人の身分確認が要らないこと、また、市役所窓口の混雑が緩和されることから、さらにこれから PR に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○長田選挙管理委員会事務局長

次に、41 ページをお願いいたします。

2 款 4 項 3 目衆議院議員選挙費でございます。平成 21 年 8 月 30 日に行われました総選挙区選出議員の投票率は 68.63%でございました。前回に比較いたしまして 3.57 ポイントの上昇となりました。

次に、4 目の知事選挙費でございます。平成 21 年 10 月 25 日に行われました知事選挙の投票率は 47.22%でございました。前回に比較いたしまして 4.91 ポイントの上昇となりました。

それぞれの選挙の啓発につきましては、明るい選挙推進協議会と連携を図って実施しております。今後とも連携を図り、選挙の啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

それでは、51 ページをお願いいたします。

障害者自立支援事業の地域生活支援事業の中で、相談支援業務について御説明申し上げます。

51 ページの一番上の(13)相談支援事業についてでございますけれども、障害者自立支援法につきましては、どの障害者も同じ制度のもとで、地域で安全に安心して自立した生活を営んでいけることを目指しているところでございまして、その仕組みとして自立支援給付と地域生活支援事業で構成されているところでございます。

ここでは、評価対象としている地域生活支援事業の中の相談支援事業について御説明いたします。

一番上の表になりますが、相談支援事業の特徴といたしましては、知的障害と精神障害で全体の約 8 割強を占めております。事業開始以来、この傾向は同じとなっております。件数は延べ件数でございまして、1 人の障害者にかかわる回数が 5 回から 6 回になっている状況でございます。

47 ページの方に障害別の表を記載してございますけれども、身体障害者手帳所持者は、ことしの 3 月末で 1,796 名でございます。療育手帳所持者、これは知的障害児・者でございますけれども、332 名、精神保健福祉手帳所持者は 181 名で、この 3 障害とも増加傾向でございます。

51 ページの方に戻りますが、相談の方法につきましては、電話や窓口、また、職員が相談者のもとに出向いて相談を行っているもので、その内容は福祉サービス利用などの相談、あるいは医療に関することや就労に関する相談が多い傾向となっております。

相談に当たりましては、市の職員で保健師、社会福祉士の計 3 名が対応しているほか、県の社会福祉協議会の方には平日の相談のほか、休日における相談等、業務の一部を委託しております。こちらも社会福祉士、あるいは精神保健福祉士 4 名が相談支援を行っております。その結果、延べ 3,357 件の相談支援を行い、それらに対する相談者からの苦情はなく、適切に相談が行われていると考えております。

何と言いましても、まず相談があって各種サービスにつなげていくことができますことから、今後とも相談しやすい体制や雰囲気づくりに意を配しまして、障害を持っている方々がそれぞれに適したサービスを受けながら、安心した生活を送り社会参加等ができるように支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○松岡介護福祉課長

続きまして、54 ページをお開き願います。

3 款 1 項 4 目老人福祉費から 2 件御説明させていただきます。

まず 9 番、配食サービス事業に要する経費でございますが、ひとり暮らしの高齢者の方々、あるいは高齢者のみの世帯で、心身の状態により調理が困難な方に、週 2 回を限度といたしまして昼食または夕食を配達により提供しているものでございます。事業者には、配食時に直接高齢者と面談し、安否の確認や生活の状況をお伺いし、その他の支援が必要な場合など、市へ報告をもらうこととしております。直接御本人にお会いできるよう、訪問の順番なども考慮しておうかがいしております。お弁当の金額は 650 円で、そのうち 320 円を利用者御本人に御負担いただいております。平成 21 年度利用者数実績は 152 人、配食サービス数は 5,698 食でした。

今後とも地域包括支援センターによる訪問の際などお知らせを行いながら、必要とされる方々に対しサービスが提供できるように努めてまいりたいと思っております。なお、行政評価 1 の、ページ 198 に記載してございます。

次のページをお願いいたします。

番号の 13 番でございますが、「お元気ですか訪問事業」に要する経費についてでございますが、これはひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を訪問員が訪問し、安否確認を行うとともに、面談をしながら生活の実態や心身の状況を確認させていただいております。

訪問は、健康な方に対しては年に 1 回から 2 回、虚弱な方に対しては年に 2 回から 4 回程度訪問しております。平成 21 年度におけるひとり暮らしの世帯に対する延べ訪問件数は 1,853 件、高齢者のみの世帯への延べ訪問件数は 2,237 件となっております。

なお、平成 22 年度からは委託による訪問員訪問から、地域包括支援センターの業務としての訪問事業としておまして、なお一層かかわりを深めていくこととし、必要に応じて介護保険の申請や高齢福祉サービスの提供へつなげるべく事業に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○但木こども福祉課長

次に、60 ページをお開き願います。

児童福祉総務 3 の家庭児童相談室に要する経費について御説明を申し上げます。

この事業は、児童虐待や育児不安、DV、離婚などの悩みや経済的な不安などに対する相談支援を行うため実施している事業でございます。平成 21 年度からは家庭相談員を 2 名から 3 名体制に拡充して対応してまいりました。

平成 21 年度における成果等につきましては、(1)の相談件数及び相談回数の表並びに、次の 61 ページの事務事業評価の家庭相談事業の表で御説明を申し上げます。

まず、昨年度の相談件数 310 件のうち、環境福祉、これは児童の養育や経済的な悩み、出産などに関する相談になりますけれども、環境福祉費が 176 件と約 6 割を占めている状況でございます。

また児童虐待は、平成 20 年度の 38 件から、昨年度は 31 件に減少しておりますけれども、DV は 15 件から 28 件に増加している状況でございます。

次、61 ページの一番下の表になりますが、表の活動欄の相談日数でございますが、242 日、啓発物資の配付数は、児童虐待防止の啓発活動といたしまして、昨年 10 月 31 日に七ヶ浜町と共同で市内の大型店舗 4 カ所と JR 多賀城駅前において、5,500 個の啓発用ポケットティッシュ等を配布しまして虐待防止の啓発に努めております。

今後とも家庭児童福祉の向上を図るため、育児不安の解消や児童虐待の防止、DV 被害者の救済、離婚などの悩みの解決に向けまして、相談支援を継続してまいりたいというふうに考えております。

次に、65 ページをお開き願います。

5 の浮島保育所建替補助事業に要する経費についてでございますが、事務事業評価の市立保育所整備支援事業の表で御説明を申し上げます。

これは、浮島保育所の経年劣化等による老朽化や、近い将来発生が予想されております宮城県沖地震に備えるため、当該保育所の建てかえを行ったものでございまして、宮城県子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金を活用いたしまして、建てかえに係る事業費の一部 1 億 2,825 万円を補助したものでございます。建てかえ後につきましては、床面積が 628 平米から 826 平米に増加いたしまして、定員枠も 90 名から 100 名に拡大されましたほか、1 日当たり 10 名が利用できます一時保育が実施されているところでございます。なお、本年度におきましても、大代保育園の改築事業と、仮称下馬みどり保育園の新設事業に対しまして、宮城県子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金を活用いたしまして事業費の一部を補助することとしております。

こうした私立保育所の施設整備に対する支援を行いながら、保育環境の充実や定員枠の拡大を図り、一定数の待機児童の解消につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○大森国保年金課長

次に、72 ページをお願いいたします。

3 款 2 項 7 目乳幼児医療対策から、1 の乳幼児医療費支給に要する経費 2 の対象年齢拡大事業費について御説明申し上げます。

初めに、1 の県補助対象分でございます。3 歳未満児の入院、入院外、3 歳児から就学前までの入院が対象になっておりまして、医療費の自己負担額を助成しているものでございます。

助成状況の合計欄で申し上げますと、助成対象者が 3,688 人、助成件数が 3 万 4,122 件、助成額として 7,002 万 2,416 円になってございます。

次に、対象年齢拡大事業の市単独助成分でございますけれども、これは3歳児から未就学児までの入院外医療費の自己負担額分を助成しているものでございます。平成21年度から就学前まで拡大したことに伴いまして、助成対象者ですけれども、昨年545人でしたけれども、こしはこちらにありますとおり、2,046人に増加してございます。助成状況ですけれども、合計欄で申し上げますと、助成対象者2,046人、助成件数が2万8,285件、助成額として3,951万1,407円になってございます。この助成額のうち、4歳から就学前までの方の金額ですけれども、2,623万3,934円となっております。

その下に評価対象の表がございまして、ただいまの1と2の表をまとめたものになってございます。

乳幼児医療に係る保護者の負担が軽減され、保護者が安心して子どもを受診させることができるという一定の成果を上げているものと考えております。

以上でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

それでは、74、75ページをお願いいたします。

説明に入ります前に、先ほどの相談支援事業の中で、身体障害者手帳所持者、表の方では1,769人となっておりますけれども、説明では1,796ということで、6と9をひっくり返して説明したようでございます。1,769人が正解でございますので、御訂正方お願いしたいと思います。

それでは、生活保護事業について御説明申し上げます。

まず、全体的な状況について申し上げますけれども、74ページの2の(1)生活保護動向に記載しておりますが、21年度末の生活保護世帯等の状況については、485世帯の723人で、保護率では11.54パーミルとなっております。20年度末と比較いたしますと91世帯の138人、保護率では2.23パーミルの伸びとなっております。これを21年度の平均値と比較いたしますと、全国平均が13.8パーミル、宮城県平均が10.2パーミル、本市は10.3パーミルとなっております。国と比べて低い状況ですけれども、県平均より0.1パーミル上回っております。ちなみに、本年9月1日現在の状況につきましては518世帯の764人で、保護率が12.16パーミルとなっております。最近の生活保護速報によりますと、県内では塩竈市、仙台市に次いで3番目に高い状況となっております。

その下に(2)保護の相談、開始等の状況を記載しておりますが、相談面接については278件で、そのうち申請を受理したものが133件、うち保護の開始となったものが124件ございました。一方、就労による自立や、他市町への転出、死亡などによる保護の廃止については34件ございました。

次に、本市の保護世帯の状況でございますが、(3)の方に世帯構成別類型の被保護世帯数に記載しておりますが、単身世帯が全体の7割を占めております。世帯の類型別では、65歳以上の高齢者世帯が全体の37.7%、それから母子、障害、傷病世帯の合計で39.2%、その他の世帯が23.1%という状況でございます。

次に、75ページの真ん中の表になりますけれども、生活保護扶助事業の評価につきましては、活動と成果についてそれぞれ記載しておりますが、事業といたしましては、保護を必要とする人に乱給や漏給がなく、適正に保護している状況と認識しておりますので、今後も扶養義務者の調査や所得、資産の調査を徹底するとともに、就労指導など自立を促しながら適正な制度の運用を図っていきたいと考えております。

なお、ことしの5月でございますけれども、ハローワーク塩釜が音頭をとりまして、ハローワーク塩釜が管轄する地域に所在する市と町、これは2市3町のほかに大郷町が入りますが、それにそれぞれの社会福祉協議会、それから仙台保健福祉事務所、ハローワーク塩釜による関係する機関で塩釜地区地域生活福祉就労支援協議会が設立されました。日常の活動といたしましては、管内各関係機関の連携を密にいたしまして、情報公開や事案の検討、協議、調整を行いながら就労支援などを行っていくことを初めといたしまして、管内でのワンストップサービスを行うことの可能性、こういったことなどについても検討しているところでございます。これらの活動を通して、被保護者への就労支援などをさらに強化していきたいと考えております。

以上です。

○紺野健康課長

次に、86ページをお願いいたします。

4款1項4目健康増進事業のうち、8の女性特有のがん検診事業について御説明申し上げます。

この事業は、国の平成21年度2次補正により予算化されたもので、一定の年齢に達した女性に対して無料の検診のクーポン券を交付し、子宮頸がん及び乳がんの検診料を免除することによって、女性特有のがん検診の受診率向上を図ることを目的とした事業でございます。

子宮頸がんは20歳から40歳まで、乳がんは40歳から60歳までで、それぞれ5歳きざみの年齢の方、合わせて約4,200名を対象として実施いたしました。実施期間は従来から実施している検診や、医師会を含めた2市3町全体での調整もあったことから、子宮頸がんについては、平成21年10月19日から平成22年2月27日まで、乳がんは、マンモグラフィ装置の稼動状況との関係もございまして、平成21年12月21日から平成22年2月27日まででございました。無料クーポン等を発送する前に既に受診された方が、子宮頸がんでは約240人、乳がんでは約230人ございましたので、実際の発送者数は、表にありますように、子宮頸がんでは1,881人、乳がんでは1,886人、計で3,767人となっております。

なお、受診済みの方につきましては、償還払いの案内通知をお出しし、転出された方には転出先での市町村で受診手続をされるよう、個別の案内は行っております。

受診者数につきましては、国の想定を踏まえまして、発送者の50%程度を目標といたしましたが、子宮頸がんについては421人で、受診率が22.4%、乳がんは546人で、受診率が29%でございました。対象の方には個別に、お一人お一人に通知を出して周知を図ったわけでございますが、残念ながら目標の半分程度にとどまっておりますが、新型インフルエンザの流行、あるいは受診期間が年末年始も含めて冬場にかかったというようなことが影響したのかなというふうに考えてございます。

ここで、前のページ、85ページの方をごらんください。

85ページに、3健康診査に要する経費の表がございまして、中段に子宮がん検診と、それから乳がん検診、こちらの20年度と21年度の受診者数の比較が載っておりますけれども、こちら表の数字につきましては、21年度分につきましてはクーポンの事業分も含んだ数字となっております。子宮がんは、受診者が前年比で683人増の5,355人、受診率で5.2%増の40.8%、乳がんにつきましては、受診者が前年比650人増の2,926人、受診率

で 6.9%増の 30.9%となっております。このような点を見ますと、全体としては 21 年度の女性特有のがん検診事業、この一定の成果があらわれたものと認識しております。

以上です。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、88 ページをお開き願います。

4 款 1 項 6 目環境対策に係る事業のうち、3 環境対策に要する経費の、次の 89 ページ上段に掲載いたしております(4)環境出前講座事業について御説明を申し上げます。

この環境出前講座事業の実施につきましては、地球的規模での環境問題が注視されております中、幼児、児童及び市民の方々を対象に、日々の生活に関係するごみ問題及び地球温暖化等について理解をし、環境を守るために自分たちができることは何かなどについて学び、取り組むことを目的といたしまして、従来から各地区の要請に応じて実施してまいりました環境勉強会を改め、平成 21 年度から新たにスタートした事業でございます。

この環境出前講座の開催状況につきましては、開催回数が 22 回で、参加者数は 781 人となっております。同講座の内容につきましては、まず保育所の 3 歳以上の幼児及び小学校低学年までの児童では、テーマを「みんなでやってみよう、ごみの分け方」と題して、「捨てればごみ、分ければ資源」を識別するゲームなどを取り入れながら、子どもたちが身近に使用するものを使って正しいごみの分別を習得するという内容となっております。

一方、小学校 4 年生以上及び市民の方々に対しましては、テーマを「地球温暖化どうなっているの」と題して、地球温暖化の仕組みや現状を知ること、自分たちの生活にどのように関係しているのかを理解していただくことを狙いといたしまして、地球環境を守るために自分たちは何ができるのかということを考え、環境にやさしい生活へのきっかけとするという内容となっております。特に、子どもたちが環境について学び、環境にやさしい取り組みを行うことによりまして、子ども自身のみならず保護者へも環境保全意識が普及していくことにつながりますので、今後とも事業の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、昨年度の出前講座、開催対象施設は、公立保育所、太陽の家、そして各小学校でありましたが、本年度からは市内の幼稚園及び民間保育所まで拡大して実施しております。

次に、92 ページをお開き願います。

4 款 2 項 1 目清掃総務に係る各事業のうち、中段のごみ減量に要する経費の(1)ごみの減量率について御説明を申し上げます。

ここに掲載いたしておりますとおり、本市の昨年度のごみの減量率は 26.9%となっております。その内訳は、全収集量が 2 万 5,556 トンに対して、再資源化量が 6,876 トンとなっております。第 1 次多賀城市環境基本計画がスタートいたしました平成 13 年度以降の過去 9 年間では最も高い減少率となっております。これは、市民の多くの方々がごみの減量や分別及び適正な処理を行ったり、あるいは買い物際にはマイバッグやマイバスケットを持参して、不要な包装は断っていることなどに取り組んだ成果であるものととらえております。

今後ともこのごみの減量率を高めていくために、地域環境推進活動及び地域の子ども会等が主体となって活動しております資源回収連絡協議会活動を支援し、一層連携を図りながらごみ減量とリサイクルの普及啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○佐藤商工観光課長

95 ページをごらんいただきたいと思います。

5 款 1 項 1 目労働諸費事業の主な成果のうち、4 番目、一番下の方でございますが、多賀城市地域職業相談室運営事業の成果について御説明申し上げます。

事業概要といたしましては、市民への就職支援と、地域に密着した雇用の促進及び市民の利便性の向上を図るために職業相談、職業紹介を行う多賀城市地域職業相談室として、平成 18 年 11 月に開設してございます。現在、多賀城市とハローワーク塩釜により共同運営を行っているところでございます。

昨年度平成 21 年度の成果でございますが、相談室の利用者数は 2 万 5,499 人で、前年度比で 21.8%増加しております。就職者数は 914 人でございまして、そのうち多賀城市民が 539 人となっております。月平均にいたしますと 76.2 人ということで就職している状況となっております。

また、相談室の利用者や相談件数が増加しておりますことから、昨年 7 月に相談員を 1 名増員して、現在 4 名で運営しております。また、ことしの話になりますが、ことしの 11 月に検索用パソコンを 1 台増設して 6 台になる予定であります。

このように、多くの方々に地域職業相談室を利用させていただいており大きな成果を上げているとは言えますが、21 年度のハローワーク塩釜管内の有効求人倍率は過去最低の 0.35 倍となっております。依然厳しい雇用情勢が続いておりますことから、多賀城市地域職業相談室運営事業の重要性がますます高まっていると認識しております。

以上でございます。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

次に、99 ページをお開き願います。

6 款 1 項 4 目農業土木事業の主な成果のうち、事務事業評価事業としております農業用排水路整備、原材料支給事業及び幹線農業用排水路整備事業について御説明申し上げます。

まず、原材料整備事業の方でございますが、幹線農業用水路を結ぶ枝線の数が多く、土側溝のため維持管理や用水の確保、排水の円滑化に苦慮しております。平成 16 年度から農業振興地域を対象区といたしまして、農業従事者がみずから実施する水路整備に対しまして、コンクリートフリーウム等の原材料の支給及び建設機械の提供を行いまして、施設の維持管理の軽減を図っております。

平成 21 年度は、新田、山王、南宮、市川、八幡の 5 地区の 5 カ所を対象にいたしまして 952 メートルの整備を行いました。コンクリートフリーウムの提供数が 472 本、機械借上げ提供時間が 281 時間と、計画 450 時間を大幅に短縮しております。原材料支給額は 683 万 7,726 円、機械借上料は 363 万 8,250 円の計 1,047 万 5,976 円の決算となりました。用排水路整備延長累計は 3,330 メートルとなっております。

次に、幹線農業用排水路整備事業についてですが、施設の維持管理を軽減し、将来ともに優良農地として利用すべき水田地帯を確保するため、継続して幹線農業用排水路をコンクリートフリーウム等に整備することが必要であるということから、年度計画に基づきまして、幹線用排水路の整備を実施しております。

平成 21 年度におきましては、加瀬用水 3 号の高崎花ノ木地域の工事を行い、幅 3 メートル、高さ 1.3 メートルのコンクリートフリユームを 89 メートルに敷設整備を行いました。1,629 万 9,150 円の決算額となっております。また、この箇所は山王遺跡と大日北遺跡に隣接していることから、発掘調査を行いまして、その費用といたしまして 144 万 4,102 円の決算となっております。用水路整備延長累計は 1 万 5,799 メートルとなっております、今後とも継続していかなければならない事業だと認識してございます。

以上です。

○佐藤商工観光課長

102 ページをお開きください。

7 款 1 項 2 目商工振興事業の主な成果のうち、中小企業事業資金等融資あっせん事業の成果について御説明申し上げます。

102 ページの一番上の(4)番からでございます。

この事業は、多賀城市内に居住する中小企業者に対し、市が事業資金の融資あっせんを助成を行うことにより、中小企業の経営の安定と健全なる発展に寄与することを目的に行っているものです。

平成 21 年度の利用実績については、中小企業振興資金が 72 件、5 億 6,596 万円、小企業小口資金が 1 件、100 万円となっております。また、それに伴う信用保証協会の保証料として 1,767 万 1,352 円を支出しております。今までの貸し付けの保証債務残高でございませぬが、中小企業振興資金が融資枠、計 12 億円に対しまして、9 億 8,909 万 9,051 円で、前年対比で 1 億 6,635 万円の増加となっております。小企業小口資金については、融資枠 5,000 万円に対しまして 80 万 4,000 円で、ここ数年利用者が大幅に減少しております。これは、小企業小口資金が中小企業振興資金と貸し付け条件がそれほど変わらないため、融資限度がより大きな中小企業振興資金を利用する方がほとんどであるということから、今後、小企業小口資金と中小企業振興資金の統合等についても検討してまいりたいと考えております。

また、昨年度のこの事業に伴う損失補償 359 万 8,744 円でございますが、3 件の会社が倒産、自己破産等により返済ができなくなり損失補償をしております。

中小企業事業資金等融資あっせん事業全体の成果としては、リーマンショック以後の景気低迷がなお続く中、市内の中小企業者の利用者が大幅に増加しており、経営の安定に大きく寄与しており、今後とも重要な事業であると位置づけております。

以上でございます。

○小野市長公室長補佐(プロジェクト推進担当)

続きまして、同じページの次の 5 工業団地化に要する経費について御説明を申し上げたいと存じます。

平成 21 年度の事業といたしましては、八幡一本柳地区の工業団地化を円滑に進めるために、埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を実施したところです。

今回の調査では、事業対象地区の南西部に一部遺構が確認されましたが、遺構の広がりや年代等までを明らかにすることができませんでした。そのため、引き続き平成 22 年度においても調査を継続することとしております。

大変恐れ入りますが、事務事業評価の2の方の冊子をごらんいただきたいと存じます。

こちらの方の76ページになります。こちら76ページの下から2つ目の囲みの表をごらんいただきたいと存じますが、真ん中の活動指標の欄でAのところには3件というふうな表示がございます。当初、事業化に必要な調査といたしまして試掘調査、そして地質調査、測量調査を計画しておりましたが、ただいま御説明を申し上げたとおり、埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査、そちらの状況を踏まえまして、今回試掘調査1件の実績となったものでございます。ほかの調査を進めるためにも、埋蔵文化財の状況確認の完了が必要となりますので、これを優先して実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○藤原委員長

ただいまより休憩に入ります。再開は2時20分といたします。

午後1時58分 休憩

午後2時19分 開議

○藤原委員長

再開予定時刻前ではありますが、皆さんおそろいですので議事を再開したいと思います。

説明を続行してください。

○鈴木道路公園課長

それでは、説明を再開させていただきます。

資料7の109ページをお開き願いたいと思います。

8款2項3目道路新設改良のうち、3新田高崎線道路改築事業費(地域活力基盤創造交付金)につきまして御説明をさせていただきます。

この事業は、平成16年から着手をし、平成21年度で最終年度となっております。平成21年度新田高崎線道路改良工事の工事概要について御説明をさせていただきます。

市道山王高橋線から西側へ500メートルの区間でございます。その中で、今回の工事につきましては、主に舗装工事で面積は記載のとおりでございます。

また、新田高崎線道路改良工事(その2)の工事概要について説明をさせていただきます。

市道新田高崎線と市道山王高橋線の右折レーンを設置する交差点改良工事で、主に舗装工と排水工で、舗装面積及び排水工延長は記載のとおりでございます。

恐れ入ります、次に118ページをお開き願います。

8款4項3目公園費のうち、7城南地区公園整備事業費(まちづくり交付金事業)につきまして御説明いたします。

まちづくり交付金事業は、平成18年度から事業を着手し、平成22年度、今年度までの5カ年の事業でございます。平成21年度までにまちづくり交付金事業で整備した公園は、鴻の池公園、高平公園、水入公園の3公園でございます。平成21年度に整備をした水入公園

の工事概要は、施工面積 1,829 平米、広場工 1,270 平米でございます。公園の施設設置につきましては、(2)公園遊具等施設工、記載のとおりでございますが、ここには遊具等は入っておりません。これは、地元との協議により要望を反映し整備しているものでございます。

以上でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

続きまして、隣のページ 119 ページをごらんいただきたいと思います。

多賀城駅周辺地区整備事業の 4 番、土地区画整理事業費（単独）について説明させていただきます。

表の事務事業評価の成果指標につきましては、事業進捗率が事業費ベースで計画 81.5%に対して、実績は 81.3%でございます。

次に宅地の造成率は、計画、実績ともに 60.5%です。当事業は、連続立体交差事業と同時進行であると同時に、その進捗に合わせて事業を進めているため、平成 21 年度においては補助事業及びまちづくり交付金事業を導入する箇所がありませんでしたものですから、最小限の単独事業で執行したため、平成 20 年度、昨年度の進捗率 80.9%をわずか 0.4%プラスとなったものでございます。わずかなプラスでございますが、区画整理事業自体はおおむね順調に進んでいるものと考えております。

なお、今後の課題としましては、御承知のとおり、本年 3 月に連続立体交差事業の事業期間が 2 年間延伸となりまして、平成 23 年から平成 25 年度までになりました。そのことに伴いまして、区画整理事業につきましても、今後 2 年ほどかけて事業計画及び実施計画の変更の作業を進めていくこととなります。

以上です。

○阿部管財課長

次に、120 ページをごらんいただきたいと思います。

8 款 5 項 1 目市営住宅維持管理の主な成果のうち、1 建築事務に要する経費について御説明申し上げます。

市有建築物の適正な管理や運営のために必要とされる市有建築物のデータベースの一環として、建築工事竣工図の電子データ化及び建築物保全業務支援システムのデータ入力業務をふるさと雇用再生特別基金事業補助金を活用して実施いたしました。主な経費としては、建築図等キャドトレース業務委託費として 1,208 万円、建築物保全業務支援システムデータ入力業務委託費として 567 万円を支出しております。

具体的な業務内容は、現在紙で製本されている建築物の竣工図のうち、特に重要とされる約 500 枚をパソコン等を使用して電子データであるキャドデータとして新たに作成すること及び工事の竣工図などから読み取れる建築物の各種情報を、財団法人建築保全センターが管理する国及び地方公共団体が利用できる建築物の保全情報システムに入力する業務となります。これにより、市有建築物の施設の状況を総合的に把握できることから、多角的な分析が可能となり、施設の効率的かつ効果的な運用・管理が図られるものと考えております。

以上です。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

同じページでございます。120ページの2番目、市営住宅維持管理に要する経費について説明させていただきます。

まず、右側の121ページの上段でございます表ですが、対象は市営住宅7団地の実績、全戸数317戸、307世帯に対して、活動指標であります設備の保守点検回数は、計画、実績ともに26回、施設の修繕件数は、計画80件に対して実績は103件ということで、この103件の内訳が前のページ、120ページの下の方にございます市営住宅修繕の費用でございます。これをすべて足すと103件になります。また、この103件につきましては、成果指標の修繕に関する苦情件数の実績119件とございますが、119件に対して修繕を要した件数ですので、修繕対応率としては100%でございます。

なお、来年度以降につきましては、今年度策定いたします公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な修繕の実施と長寿命化を図りつつ、苦情件数や修繕件数を徐々に削減してまいりたいと考えております。

続きまして、次のページをお願いします。122ページでございます。

住宅の環境整備で、1番、木造住宅地震対策事業について説明させていただきます。

まず、2つ表がございますが、上段の表で耐震診断に関するものですが、耐震診断が必要な住宅戸数は、計画、実績ともに5,445戸で、この数値は建築基準法の耐震基準が改正された昭和56年6月以前に建築された市内の木造住宅に基づく推計値でございます。まず活動指標ですが、耐震診断士の派遣件数は、計画40件に対して実績が51件、これは前年度26件でしたから、おおむね2倍の実績となります。なぜ2倍になったかと言いますと、計画1回の広報掲載に対して、追加募集を含めた4回の告知及びホームページ等による申請の呼びかけも要因かと考えております。

成果指標につきましては、耐震診断士の派遣件数は、平成15年度からの累計で247件ありましたが、耐震診断が必要な住宅5,445戸のうち、耐震診断を受けた割合は約5%となりました。

下の表でございますが、耐震改修に関するものでございます。さきの耐震診断を受けた51件に対して耐震基準に満たなかった住宅は48戸、実際に改修工事を実施した件数は6件でございます。平成16年度から実施しておりますこの事業については累計件数が42件となりました。

以上でございます。

○鈴木交通防災課長

次に、124ページをお願いいたします。

9款1項2目消防施設整備事業のうち、3の消防団の支援・育成に要する経費について説明をいたします。

石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用いたしまして、消防ポンプ自動車1台を購入し、第6分団に更新配備いたしました。また、防火衣、ヘルメット、しころ等の消防用資機材を購入し、各分団に配備しております。

なお、掲載はされておりませんが、市内における平成 21 年中の火災の状況は、発生件数が前年より 9 件増の 16 件、死亡者は前年より 1 名増の 1 名、損害額は 2,031 万 6,000 円となっております。

今後とも、消防団活動及び婦人防火クラブ活動を支援し、多賀城消防署と連携を図りながら市民の防火意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

それでは、132 ページをお願いいたします。

10 款 2 項 1 目小学校教育環境整備の 2 天真小学校地震補強事業について御説明いたします。

天真小学校の地震補強事業は、平成 20 年度からの繰り越し事業の第 4 期校舎及び屋内運動場の地震補強及び大規模改造工事につきましては、平成 21 年度中に完了し、屋内運動場は平成 21 年 11 月から、第 4 期校舎につきましては平成 22 年 4 月から供用開始しております。また、1 期から 3 期校舎につきましては、平成 21 年度繰り越し事業として現在施工中で、平成 22 年度中の完成を予定しております。なお、地震補強は鉄骨ブレース及び耐震壁の設置により対応しております。また、大規模改造として屋根、床、壁、トイレ、電気設備、放送設備、暖房機器、給排水等の全面改修を行っております。

同じページの 3 多賀城東小学校安全管理対策事業につきましては、平成 20 年度からの繰り越し事業で、第 3 期校舎及び屋内運動場の窓ガラスを強化ガラスに交換するとともに、不審者侵入防止対策として防犯カメラの設置と、外周フェンスの更新を行いました。

134 ページをお願いいたします。

一番下の説明になりますが、8 太陽光発電導入事業（小学校）では、既に設置済みの多賀城小学校と、地震補強等工事に対応する天真小学校を除く小学校に、太陽光発電装置を平成 21 年度繰り越し事業として現在施工しており、平成 22 年 11 月の完成を予定しております。

隣、135 ページの 16 番、城南小学校屋内運動場大規模改造等に要する経費につきましても、平成 21 年度事業として現在施工中であり、屋根、壁、ステージ、アリーナ、トイレ等を全面改修いたします。完成は 10 月末を予定しております。

137 ページをお開き願います。

10 款 3 項 1 目中学校教育環境整備の 2 第二中学校地震補強事業は、平成 20 年度からの繰り越し事業として 1 期及び 2 期校舎の地震補強と、大規模改造工事を実施いたしました。第 3 期及び第 4 期校舎につきましては、平成 21 年度繰り越し事業として現在工事中で、22 年度中の完成を予定しております。

141 ページをお開き願います。

11 番太陽光発電導入事業（中学校）では、多賀城中学校、東豊中学校に太陽光発電装置を設置するもので、平成 21 年度繰り越し事業として現在施工中であり、平成 22 年 11 月の完成を予定しております。

なお、第二中学校は地震補強等工事とあわせて設置いたしますが、高崎中学校は屋上にボールが設置されているため、太陽光発電装置の設置スペースが確保できないことから、今回の設置は見送っております。

ただいま御説明申し上げましたとおり、現在施工中の天真小学校と第二中学校の耐震補強が完了しますと、今年度中に市内の小中学校の耐震化率は100%となるものでございます。しかし、大規模な地震発生による被害を最小限に食いとめる対策として、強化ガラスへの入れかえがまだ未対応の学校もございますことから、引き続き地震対策として強化ガラスへの入れかえに取り組んでまいりたいと考えております。また、老朽化の進んでいる校舎、屋内運動場、プール等の改修等につきましても、平成23年度以降、計画的に取り組み、生徒児童の安全・安心の確保はもちろん、施設の維持管理に万全を期してまいりたいと考えております。

以上です。

○佐々木学校教育課長

132ページにお戻り願いたいと思います。

4番の特別支援教育支援事業費（小学校）でございます。

(1)の特別支援学級在籍児童補助員でございますが、特別支援学級に在籍する児童の一人一人の個性伸張と、安全かつ円滑な授業の運営を支援するために支援補助員を配置するものでありまして、配置基準は知的障害児学級が4名以上に1名、情緒・難聴・弱視学級が3名以上に1名、肢体不自由、病弱学級が2名以上に1名となっております。

平成21年度における各小学校の特別支援学級は、小学校13学級、44名であり、配置した補助員は表記載のとおりでございます。特別支援学級においては、励ましの声かけなど学習意欲が高まり、交流学习のときなどは落ち着いて授業に参加できるようになっております。

次の133ページをお願いいたします。

(2)障害児指導補助員でございますが、通常学級に籍を置くLD、ADHD、高機能自閉症等の特別な支援を要する児童のうち、特に小学校1年生については、早く学校生活に慣れさせることが必要なことから補助員を配置するもので、小学校1年生の4学級以上に2名、3学級以下に1名を配置するもので、記載の表のとおり9名の配置をしたものであります。これらの補助員の業務内容は、担任教師の指示を受けまして、対象児童の個別学習や作業の支援、集団になじめない児童の付き添いなどとなっております。

各学校においては、学習指導上、困難を抱えた児童の学習のおくれを最小限に抑えられ、また、徘徊する児童の付き添いによる安全の確保が図られております。

飛んで、139ページをお願いいたします。

6番の学校生活指導支援事業費（中学校）でございます。

緊急雇用創出事業として、平成21年度及び今年度の2年間実施されるもので、授業費を全額県が負担するものであります。

中学校新1年生が小学校生活から大きく変わる環境になじめないまま不登校になるなどのケースを減らすために、学校生活になじめない生徒のそばにつき、担任教師の指示を受けながら、きめ細かな学校生活を支援する支援補助員を各中学校に1名配置するものであります。悩みや不安を抱える中学校1年生が集中して授業を受けることができるようになっております。

以上でございます。

○永沢生涯学習課長

続きまして 148 ページをお願いいたします。

10 款 4 項 2 目の学校支援地域本部事業及び放課後子ども教室について御説明をいたします。

初めに、これらの事業の背景について御説明をいたします。

平成 19 年度の文部科学白書で、子どもたちの心の現状について次のような記述がございます。「近年、子どもの心の成長にかかわる現状については、生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、自制心や規範意識の低下、人間環境を形成する力の低下」など、子どもの心の活力が弱っている傾向が指摘されています。また、昨年 12 月の朝日新聞の報道によりますと、文部科学省の児童生徒問題行動調査で、小・中・高校生の暴力が 6 万件に達し、2008 年度、3 年間で 7 割増加している旨の報道がございました。特に、小中学校の増加が顕著ということでございます。

これについては、子どもたちの体験の減少、家庭や地域の教育力の低下、コミュニケーション能力の不足などが指摘されています。このような実態にかんがみますと、子どもたちのコミュニケーションや体験の機会を意識的につくる必要がありますが、学校の教員が極めて多忙な今日的傾向から、特に学校以外の機会創出が必要であり、とりわけ地域社会の参画が極めて重要になっております。学校支援地域本部事業や放課後子ども教室はこうした背景から生まれた制度と言えます。

学校支援地域本部事業につきましては、地域住民による学校支援活動を通じて、学校、家庭、地域の連携協力を推進するものであり、平成 21 年度から東豊中学校区で実施をしております。ボランティア募集の結果、61 名の登録をいただき、各種会議あるいは研修会などを行いました。平成 21 年度では、具体的な学校支援活動には至りませんでした。参考までに申し上げますと、今年度に入りましてボランティアも 87 名にふえておりますし、実際の活動も行われております。

次に、153 ページ、放課後子ども教室です。これは、平成 20 年度から多賀城小学校で開校いたし、「わくわく広場」と名づけて放課後の子どもたちと地域住民の交流の場となっております。記載のとおり、21 年度は 76 日間開校し、登録児童数 45 名、延べ参加児童数 1,489 人、登録ボランティアが 42 人、延べ人数が 643 人という結果となっております。

昨年実施したアンケートに寄せられました参加児童の保護者からの意見を一部抜粋をして 3 点ほど御紹介をさせていただきたいと思っております。

「今の時代、家族の数も少なく、近所も遠くに感じられる現実があると思うが、わくわく広場が子どもの人間らしさの育成、心の成長の時間になっているのではないか。」。2 つ目です。「人見知り激しく、人と話すことが苦手だった子どもが、自分からボランティアの方に話しかけている姿を見て感動した。」。次に「子どもを誘って遊ばなかった子どもが、わくわく広場には喜んで参加している様子がとてもよかった。」などの感想が寄せられました。まさに、子どもたちのコミュニケーションの機会、体験の機会になっていると思っております。

地域の皆さんの青少年健全育成の参加の機会を保障する制度として、今後とも全校展開を目指して推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高倉文化財課長

次に、162ページをごらんいただきたいと思います。

10款4項5目史跡保存費の成果について御説明を申し上げます。

多賀城跡の公有化事業につきましては、昭和38年度から毎年継続事業として実施してきておりまして、平成20年度までは事業費が2億5,000万円でございます。昨年度におきましては1億円を増額補正を行いまして、事業費3億5,000万円を実施してまいりました。史跡用地の購入面積は1万2,789.04平米、それと6件の家屋等の移転補償を実施することができました。公有化対象につきましては、今後とも整備活用地区を中心に実施してまいりたいというふうに考えております。平成21年度末現在の公有化率は指定面積の51.56%となっております。

次に、173ページをごらんください。

10款4項9目埋蔵文化財調査センター費の主な成果のうち、点検・評価事務事業としております埋蔵文化財啓発活動に要する経費の成果について御説明を申し上げます。

この事業は、市民や本市を訪れる人々に対して、多賀城市の文化財の重要性を理解をしていただき、文化財に対する関心、あるいは愛護意識の高揚を図るため、埋蔵文化財センター展示室や体験館、史遊館と申しますが、体験館等で文化財資料の展示や歴史体験学習を行ってきているものでございます。昨年度は通常の速報展や企画展のほかに、収蔵資料展を行いました。身近な文化財、「暮らしの中の甕」なども実施をいたしております。

多賀城市の教育基本方針に掲げております開かれた特色ある学校づくりの推進として、多賀城市に多賀城を語れる児童生徒の育成を目標に掲げておりまして、将来を担う子どもたちが多賀城の郷土の歴史、文化に直接触れる機会をつくりたいというふうに考えおりまして、史遊館などでの勾玉づくりや横笛づくりなどの体験学習なども実施しております。

入館者につきましては、埋文センターの展示室が6,260人、体験館が2,676人で合計9,000人が訪れたことになっております。

以上でございます。

- 歳入説明

- 藤原委員長

以上で、歳出の説明を終わりました、次に歳入の説明を求めます。収納課長。

- 1款 市税

- 佐藤収納課長

それでは、歳入の説明を始めます。

第1款市税につきましては、資料7、8、4の順に説明申し上げます。

それでは、資料7 主要な施策の成果に関する説明書の33ページをお開き願います。

下の方の(8)市税の決算状況についてですが、初めにア市税の決算調書①について説明させていただきます。

調定額は、平成21年度現年度分78億8,448万9,299円、対前年度比89.1%、滞納繰越分は3億6,438万1,384円、対前年度比114.4%、合計82億4,887万683円、対前年度比90%でございます。

収入額は、平成 21 年度現年度分 77 億 4,351 万 6,363 円、対前年度比 88.9%、滞納繰越分は 7,592 万 2,441 円、対前年度比 108.7%、合計 78 億 1,943 万 8,804 円、対前年度比 89%でございます。

次のページをお願いします。

2 市税の決算調書②でございますが、収入率は、平成 21 年度現年度分 98.2%、対前年度比ではマイナス 0.3 ポイントでございます。滞納繰越分は 20.8%、対前年度比はマイナス 1.1 ポイントでございます。合計では 94.8%、対前年度比マイナス 1 ポイントでございます。

欠損処分額は、平成 21 年度現年度分 9 万 5,698 円、滞納繰越分 1,650 万 8,022 円、合計で 1,660 万 3,720 円を不納欠損しております。不納欠損につきましては後ほど詳しく御説明申し上げます。

収入未済額は、平成 21 年度現年度分 1 億 4,195 万 2,212 円、滞納繰越分 2 億 7,196 万 4,845 円、収入未済額の合計は 4 億 1,391 万 7,057 円で、これが平成 22 年度へ繰り越されたものでございます。

現年度を中心に徴収し、滞納金額をふやさないようにいたしました。また、所在不明や会社倒産等により徴収が困難になったものについては、執行停止や不納欠損処分を行うなどの滞納整理を行いました。また、高額滞納者のみならず行っている滞納者にはできるだけ早く接し、分納等の約束をし、その履行を確認してきたところでございます。それでも納付に至らないときは不動産の差し押さえや抵当権の設定、預金や給与などの債権差し押さえを行いました。

恐れ入りますが、前のページにお戻り願います。33 ページでございます。

(7)の差し押さえの執行状況ですが、アの不動産の差し押さえ、抵当権設定につきましては、合計欄の執行欄ですけれども、件数で 87 件、差し押さえと抵当権の設定を行っております。

その下の下の表ですが、イの債権、債権の差し押さえにつきましては、給与、預金等ですが、合計で 403 件差し押さえを執行してございます。

職員一丸となって徴収事務に取り組みましたが、景気の低迷等に伴う企業倒産、リストラ、派遣切り、パート切りなどの収入が不安定な方々がふえたことなどによりまして、収入未済額が前年度より増加しております。

このような状況ではございますが、現年度収納率は県内 13 市中、第 2 位の収納率でございます。滞納繰越は 13 市中 2 位、合計では 13 市中 1 位という状況になってございます。

次に、資料 8 の 34 ページをお開き願います。決算資料の 34 ページでございます。

平成 21 年度市税等決算資料の 1 市税等収納率でございます。

初めに、現年度分、21 年度分は個人市民税 97.49%、法人市民税 99.02%、固定資産税 98.47%、国有資産等所在市町村交付金 100%、軽自動車税 98.23%、市たばこ税 100%、都市計画税 98.47%、計 98.2%でございます。

次に、真ん中の欄でございますが、滞納繰越分、21 年度個人市民税は 20.8%、法人市民税は 35.53%、固定資産税は 20.31%、軽自動車税は 26.39%、都市計画税は 20.38%、合計で 20.83%となっております。合計では、表の一番右下、21 年度の合計欄ですが、市税全体では 94.78%でございます。

その下の表につきましては、市税以外で収納課で取り扱っている保育料等の収納率を計算してございます。説明は省略いたします。

次のページをお願いいたします。

2の市税滞納繰越額でございますが、この表は平成21年度の滞納繰越額等を年度別、税目別に分けたものでございます。表の右下をごらん願います。合計のみを説明いたします。

滞納繰越の人数は、延べ人数で9,161人、税額で4億1,391万7,057円でございます。これは、前年度に比べまして人数で1,168人、合計で4,906万1,409円増加しております。

次に、その下の3の市税不納欠損について御説明申し上げます。

税につきましては100%の収納を目指したいところですが、さまざまな事情によりどうしても収納できないものにつきましては滞納処分の執行停止、さらには不納欠損処分を行っております。

初めに表の上の欄ですが、地方税方第15条の7第4項の規定によるもので、財産なし、生活困窮等の理由により執行停止後3年経過したものについては、表の右端をごらんいただきたいと思いますが、合計で、人数が68人、金額にしますと378万3,585円でございます。

次に、その下の欄でございますが、法15条の7第5項の規定によるもので、滞納処分できる財産がなく即時に決算したもの、具体には、会社が倒産し、会社に資産がない場合、あと本人が死亡し相続財産がない場合などでございますが、これは右側の合計で21名、金額にしまして222万2,375円でございます。

最後に、法18条第1項の規定によるもので、法定納期限等から消滅時効期間の5年を経過したのにつきましては、合計で224人、金額にしまして1,059万7,760円でございます。不納欠損の合計額は313人、金額にしまして1,660万3,720円でございます。

以上が、市税の決算の概要でございます。現在の経済状況は厳しいものですが、常に滞納者の実態を把握しまして、早期納付の指導、臨戸徴収を実施するとともに、不動産とか債権等の差し押さえ、公売を実施するなど、納税の公平を保つため、より一層の滞納整理に努めてまいりたいと考えております。

次に、資料4の1ページをお開き願います。

一番上の行になりますが、1款の市税全体で、予算現額78億843万5,000円、調定額82億4,887万683円、収入済額78億1,943万8,804円、不納欠損額1,660万3,720円、収入未済額4億1,391万7,057円、備考欄収入済額中還付を要する額は108万8,898円でございます。

次に、款、項、目ごとに予算現額、調定額、収入済額を説明いたします。

1款1項1目市民税の個人分は、予算現額30億4,466万3,000円に対し、調定額32億4,008万7,262円、収入済額30億2,375万9,732円でございます。

2目法人市民税は、予算現額3億5,463万4,000円に対し、調定額3億9,333万2,194円、収入済額3億8,597万6,302円でございます。

2 項 1 目固定資産税は、予算現額 32 億 3,331 万 5,000 円に対し、調定額 34 億 295 万 1,847 円、収入済額 32 億 3,445 万 2,486 円でございます。

2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、予算現額 4,165 万 4,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 4,167 万 2,000 円でございます。

3 項 1 目軽自動車税は、予算現額 8,135 万 9,000 円に対し、調定額 8,441 万 270 円、収入済額 8,096 万 6,216 円でございます。

4 項 1 目市たばこ税は、予算現額 3 億 9,851 万 3,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 3 億 9,825 万 9,720 円でございます。

5 項 1 目都市計画税は、予算現額 6 億 5,429 万 7,000 円に対し、調定額 6 億 8,815 万 7,390 円、収入済額 6 億 5,435 万 2,348 円でございます。

● 2 款 地方譲与税

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、2 款 1 項 1 目地方揮発油譲与税は、予算現額 2,200 万円に対しまして収入済額 2,469 万 9,000 円で、269 万 9,000 円の増となっております。

次のページをお願いいたします。

2 項 1 目自動車重量譲与税は、予算現額 1 億 1,100 万円に対しまして収入済額 1 億 1,134 万 8,000 円で、34 万 8,000 円の増となっております。

3 項 1 目地方道路譲与税は、予算現額 1,740 万円に対しまして収入済額 1,695 万 8,065 円、44 万 1,935 円の減となっております。

続きまして、4 項 1 目特別とん譲与税は、予算現額 240 万円に対しまして収入済額 314 万 5,387 円で、74 万 5,387 円の増となっております。

● 3 款 利子割交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、3 款 1 項 1 目利子割交付金は、予算現額 2,502 万 8,000 円に対しまして収入済額 2,648 万円で、145 万 2,000 円の増となっております。

● 4 款 配当割交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、4 款 1 項 1 目配当割交付金は、予算現額 631 万 6,000 円に対しまして収入済額 693 万 3,000 円で、61 万 7,000 円の増となっております。

● 5 款 株式等譲渡所得割交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、5 款 1 項 1 目株式等譲与所得割交付金は、予算現額 139 万円に対しまして収入済額 281 万 4,000 円で、142 万 4,000 円の増となっております。

● 6 款 地方消費税交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、6款1項1目地方消費税交付金で、予算現額、収入済額とも5億7,873万3,000円でございます。

● 7款 自動車取得税交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、7款1項1目自動車取得税交付金は、予算現額4,100万円に対しまして収入済額4,401万8,000円で、301万8,000円の増となっております。

● 8款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

8款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金は、予算現額2,000万円に対しまして収入済額2,035万7,000円で、35万7,000円の増となっております。

● 9款 地方特例交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、9款1項1目地方特例交付金で、予算現額、収入済額とも7,488万9,000円でございます。なお、地方特例交付金の内訳につきましては、児童手当拡充分、こちらが3,218万8,000円、個人住民税における住宅借入金特別控除減収補てん分、こちらが2,836万6,000円、次に、自動車取得税減税補てん分、こちらが1,433万5,000円となっております。

次に、2項1目特別交付金は、予算現額、収入済額とも1,927万6,000円でございます。これは、定率減税の廃止に伴い、減収補てん特別交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴う経過措置としまして、平成19年度から交付されているものでございますが、今回、平成21年度が最終年度となっております。

● 10款 地方交付税

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、10款1項1目地方交付税は、予算現額23億8,488万8,000円に対しまして収入済額24億1,630万円で、3,141万2,000円の増となっております。この収入増の要因でございますが、特別交付税の交付額を3億3,000万円と見込んでおりましたところ、3億6,141万2,000円が交付されたことによるものでございます。

なお、地方交付税の内訳につきましては、普通交付税20億5,488万8,000円、特別交付税3億6,141万2,000円となっております。

● 11款 交通安全対策特別交付金

○鈴木道路公園課長

次に、11款1項1目交通安全対策特別交付金で、予算現額1,500万円に対し、収入済額1,266万8,000円でございます。

● 12 款 分担金及び負担金

○松岡介護福祉課長

次に、12 款 1 項 1 目 1 節老人福祉負担金ですが、予算現額 57 万 3,000 円に対し、収入済額 57 万 3,600 円でございます。

○藤原委員長

ここで休憩に入ります。再開は 3 時 15 分といたします。

午後 3 時 07 分 休憩

午後 3 時 15 分 開議

○藤原委員長

それでは、議事を再開いたします。

説明を続行してください。

○但木こども福祉課長

それでは、引き続き御説明をさせていただきます。

引き続き、資料 4 の 5 ページをお願いいたします。

12 款 1 項 1 目 2 節児童福祉費負担金でございますが、予算現額 1 億 8,787 万 3,000 円に対し、収入済額は 1 億 8,487 万 2,525 円でございます。不納欠損額 50 万 9,620 円につきましては、保育所入所児童保護者負担金と留守家庭児童学級利用料、時間延長保育サービス利用料の、いずれも過年度分でございます。まず、保育所入所児童保護者負担金につきましては、地方自治法第 236 条第 1 項に定める 5 年間を経過し、消滅時効期間を迎えた 2 世帯 3 人分の 20 万 1,800 円でございます。

次に、留守家庭児童学級利用料でございますが、ここで恐れ入りますが、資料 8 の 85 ページをお願いいたします。

多賀城市の私債権の保全及び管理に関する条例第 11 条の規定に基づく債権放棄の状況の表で御説明申し上げます。右下になります。留守家庭児童学級利用料につきましては、条例第 11 条第 1 項第 1 号の規定により、消滅時効期間 2 年を迎えました 10 世帯分と、次の 86 ページでございますが、第 4 号に該当いたします生活困窮者 2 世帯分の、合計 29 万 8,820 円でございます。またその下の、時間延長保育サービス利用料につきましては、第 4 号に該当いたします生活困窮者 2 世帯分の 9,000 円でございます。これらの合計額 50 万 9,620 円が不納欠損額となるものでございます。

恐れ入りますが、資料 4 の 6 ページにお戻り願います。

収入未済額 1,426 万 6,815 円につきましては、保育料、延長保育料及び留守家庭児童学級利用料でございます。延べで 83 世帯分でございます。

● 13 款 使用料及び手数料

○阿部管財課長

次のページをお開き願います。次に、13款1項1目総務使用料でございますが、1節行政財産使用料で、予算現額110万4,000円に対し、収入済額109万2,584円でございます。

○片山地域コミュニティ課長

2節市民活動サポートセンター使用料で、予算現額87万6,000円に対し、収入済額135万5,805円です。これは、当初見込んでいたよりも利用者が多かったことにより増額となったものでございます。

○松岡介護福祉課長

次に、2目1節老人憩いの家使用料につきましては、予算現額1,000円に対し、収入済額1,800円でございます。

○但木こども福祉課長

2節行政財産使用料でございますが、予算現額2万4,000円に対し、収入済額は2万5,593円でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3節太陽の家利用料でございますが、予算現額120万9,000円に対し、収入済額が122万5,448円でございます。

○鈴木道路公園課長

次に、3目1節道路橋りょう使用料で、予算現額1,900万円に対し、収入済額1,979万7,872円でございます。

次に、2節公園使用料で、予算現額15万2,000円に対し、収入済額45万8,439円でございます。これは、公園占用の増加によるものでございます。

○佐藤収納課長

3節住宅使用料ですが、予算現額8,190万3,000円に対し、調定額9,421万9,390円、収入済額7,985万9,200円、不納欠損額625万8,000円、収入未済額810万2,190円でございます。これは58人分の収入未済額です。

ここで恐れ入りますが、資料8の85ページをお開き願います。資料8の一番最後のページでございます。

先ほどの私債権の放棄の状況でございますが、多賀城市の私債権の保全及び管理に関する条例11条の規定に基づく債権放棄の状況でございますけれども、市営住宅使用料の債権放棄について御説明申し上げます。

債権放棄の事由、第1号該当、これは時効期間経過によるものですが、平成9年度分から平成16年度分まで延べ9名で、実人数では4名で件数55件、金額にしまして171万3,900円でございます。次に、債権放棄の事由第4号該当、これは債務者が生活困窮状態にあり、資力の回復が困難であると認められるときでございますが、延べ人数で8名、実質は1名、件数81件、金額にしまして454万4,100円でございます。

資料4の8ページにお戻りください。

○鈴木道路公園課長

次に4節行政財産使用料で、予算現額34万5,000円に対し、収入済額69万8,049円でございます。これは行政財産の目的外使用の増加によるものでございます。

次に、5節自転車等駐車場使用料でございますが、予算現額736万3,000円に対し、収入済額802万4,700円でございます。

○佐藤収納課長

6節市営住宅駐車場使用料ですが、予算現額944万4,000円に対し、調定額924万7,000円、収入済額885万5,500円、収入未済額39万1,500円、これは40名分の収入未済額でございます。

○永沢生涯学習課長

4目教育使用料1節市民会館使用料で、予算現額3,200万円に対し、収入済額3,121万5,010円です。

2節公民館使用料で、予算現額618万5,000円に対しまして収入済額589万8,875円です。

3節行政財産使用料で、予算現額77万6,000円に対しまして収入済額77万2,305円でございます。

○加川市民課長

2項1目1節総務手数料で、予算現額2,148万5,000円に対して、収入済額2,067万5,100円でございます。

○鈴木税務課長

2節税務手数料、予算現額302万5,000円に対し、収入済額350万5,250円ございました。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次の2目衛生手数料でございます。10ページをお開き願います。

1節衛生手数料で、予算現額203万7,000円に対しまして収入済額217万9,880円でございます。

2節清掃手数料で、予算現額6,626万円に対し、収入済額5,468万6,500円でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

続きまして、3目1節土木手数料、これは、都市計画証明手数料でございますが、予算現額2,000円に対して収入済額は2,400円でございます。

● 14款 国庫支出金

○但木こども福祉課長

次に、14款1項1目1節児童福祉費負担金でございますが、予算現額4億279万3,000円に対し、収入済額は4億235万2,442円でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 節生活保護費負担金は、予算現額 7 億 1,849 万 9,000 円に対し、収入済額が 7 億 1,523 万 7,000 円でございます。

次の 3 節特別障害者手当等負担金は、予算現額 1,544 万 1,000 円に対し、収入済額が 1,544 万 1,030 円でございます。

○大森国保年金課長

次に、4 節保険基盤安定負担金でございますけれども、予算現額 1,888 万円に対しまして収入済額が 1,638 万 5,077 円でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

5 節障害者福祉費負担金は、予算現額 2 億 1,669 万 1,000 円に対し、収入済額が 2 億 1,543 万 6,796 円でございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

2 目 1 節中学校費負担金で、予算現額 3 億 8,581 万円に対し、収入済額 2 億 200 万円でございます。これは、安全・安心な学校づくり交付金で、収入済額の 2 億 200 万円は平成 20 年度繰り越し事業の第二中学校の地震補強に係る分でございます。なお、収入未済額につきましては、平成 22 年度に繰り越しを実施している第二中学校地震補強事業、それから太陽光発電導入事業、それから地上デジタルテレビアンテナ等、整備事業等に係る分でございます。

2 節小学校費負担金で、予算現額 6 億 3,027 万 7,000 円に対し、収入済額 1 億 9,526 万 4,000 円でございます。これも安全・安心な学校づくり交付金で、収入済額 1 億 9,526 万 4,000 円は、平成 20 年度からの繰り越し事業である天真小学校校舎地震補強事業及び東小学校の安全管理対策事業に係る分で、収入未済額につきましては平成 22 年度に繰り越しを実施しております天真小学校地震補強事業及び太陽光発電導入事業等に係る分でございます。

○永沢生涯学習課長

3 節社会教育費負担金で、予算現額 42 万 4,000 円に対し、収入はありませんでした。これは、中央公民館及び大代地区公民館の地上デジタルテレビアンテナ等整備事業交付金で、歳出予算の全額繰り越しによるものでございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、2 項 1 目 1 節生活保護費補助金は、予算現額 507 万 3,000 円に対し、収入済額が 506 万 8,000 円でございます。

○但木こども福祉課長

2 節児童福祉費補助金は、予算現額 1,265 万 8,000 円に対し、収入済額は 1,357 万 3,000 円でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3 節障害者福祉費補助金は、予算現額 805 万円に対し、収入済額が 805 万 6,000 円でございます。

○但木こども福祉課長

4 節子育て応援特別手当交付金は、予算現額 3,420 万円に対し、収入済額は 3,362 万 4,000 円でございます。

5 節子育て応援特別手当事務交付金は、予算現額は 45 万円でございますが、国の執行停止措置により収入はありませんでした。

次のページをお願いいたします。

6 節子ども手当準備事業補助金は、予算現額 702 万 6,000 円に対し、収入はありませんでした。これは、平成 22 年度に繰り越しました子ども手当支給システム構築業務に係る国庫補助金で、事業完了後に精算交付されることになっているため、収入未済となっているものでございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

2 目 1 節都市計画費補助金で、予算現額 5,949 万円に対して収入済額が 5,404 万円です。収入未済額の 545 万円は、高崎大代線道路改築事業を平成 22 年度に繰り越したためでございます。

次に、2 節住宅費補助金で、予算現額 2,215 万 8,000 円に対して収入済額は 2,028 万 5,000 円でございます。

次に、3 節市町村道整備補助金で、予算現額、収入済額ともに 5,500 万円でございます。

4 節まちづくり交付金ですが、予算現額 2 億 5,224 万 5,000 円に対して収入済額が 1 億 2,668 万 4,000 円でございます。未済額 1 億 2,556 万 1,000 円は、高崎大代線ほか 1 線、留ヶ谷線、志引団地 13 号線ほか 1 線及び旭ヶ岡街路 1 号線ほか 8 線の地方道事業費交付金を平成 22 年度に繰り越したためでございます。

5 節土木総務費補助金ですが、予算現額 211 万 5,000 円に対して収入済額が 160 万 7,000 円でございますが、これは平成 20 年度から繰り越した特殊地下壕対策事業費でございます。

○佐々木学校教育課長

3 目教育費国庫補助金 1 節小学校補助金ですが、予算現額 958 万 8,000 円に対し、収入済額 924 万 2,887 円でございます。

続きまして、2 節中学校補助金ですが、予算現額 665 万 9,000 円に対し、収入済額 636 万 9,851 円でございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

3 節幼稚園費補助金で、予算現額 2,003 万円に対し、収入済額 2,214 万円でございます。

○高倉文化財課長

4 節社会教育費補助金で、予算現額 2 億 9,482 万 2,000 円に対しまして収入済額 2 億 9,482 万 2,336 円でございます。

○紺野健康課長

4 目 2 節疾病予防対策事業費等補助金で、予算現額 2,042 万 5,000 円に対し、調定額、収入済額とも 1,407 万 1,000 円で、635 万 4,000 円の減額でございますが、主要な施策の成果で申し上げましたように、女性特有のがん検診の受診者が見込みの半分程度にとどまったことによるものでございます。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

5 目 1 節定額給付金給付事業費補助金で、予算現額 9 億 4,461 万 2,000 円に対し、収入済額 9 億 4,006 万 4,000 円でございます。

2 節定額給付金給付事務費補助金で、予算現額 2,967 万 4,000 円に対し、収入済額 1,915 万 9,450 円でございます。これは、繰り越し分の事業費でございます。事業完了に伴う精算によるものでございます。

3 節地域活性化生活対策臨時交付金で、予算現額 4,141 万円に対し、収入済額が 6,381 万 8,000 円でございます。これは、繰り越し事業分で、20 年度の概算交付分と交付決定額の差し引き額を収入したことによるものでございます。

4 節地域活性化緊急安心実現総合対策交付金で、予算現額 258 万 4,000 円に対し、収入済額 331 万 7,000 円でございます。これは繰り越し分で、20 年度の概算交付額と交付決定額の差額を収入したことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

5 節地域活性化経済危機対策臨時交付金で、予算現額 1 億 7,223 万 8,000 円に対し、収入済額 1 億 3,236 万 8,000 円でございます。3,987 万円が収入未済となっておりますが、当該交付金事業のうち、資機材倉庫整備事業等 3 事業を平成 22 年度に繰り越したものであるものでございます。

6 節地域活性化公共投資臨時交付金で、予算現額、収入済額とも 5 億 4,030 万 5,000 円でございます。

7 節地域活性化きめ細かな臨時交付金で、予算現額 8,163 万円に対し、収入済額ゼロ円でございます。これは、総合体育館等のトイレ改修事業ほか 3 事業を平成 22 年度に繰り越したことによるものでございます。

○加川市民課長

3 項 1 目 1 節総務管理費委託金で、予算現額 3 万 9,000 円に対して収入済額 5 万 9,000 円でございます。これは、国からの自衛隊募集事務委託金の配分額が当初予定していたよりもふえたものでございます。

2 節戸籍住民基本台帳委託金で、予算現額 59 万円に対し、収入済額 59 万 3,000 円でございます。

○大森国保年金課長

次に、2 目民生費委託金 1 節基礎年金事務委託金でございますけれども、予算現額 1,496 万 5,000 円に対し、収入済額 1,215 万 9,131 円でございます。これは、委託金の計算基礎単価が見込みより上がらなかったというものでございます。

2 節福祉年金事務委託金は、予算現額 1,000 円に対し、収入済額 102 円でございます。

○但木こども福祉課長

3 節特別児童扶養手当事務委託金は、予算現額 20 万円に対し、収入済額は 18 万 8,110 円でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4 節中国残留邦人等支援事務委託金は、予算現額 6 万 1,000 円に対し、収入済額が 4 万 9,000 円でございます。これは、支援相談員の人件費並びに事務費でございます。国の基準により交付されているものでございます。

● 15 款 県支出金

○但木こども福祉課長

15 款 1 項 1 目 1 節児童福祉費負担金は、予算現額 1 億 7,140 万 7,000 円に対し、収入済額は 1 億 7,053 万 416 円でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 節生活保護費負担金でございますが、予算現額 1,652 万 6,000 円に対し、収入済額が 1,754 万 6,037 円でございます。

○大森国保年金課長

3 節保険基盤安定負担金で、予算現額 1 億 7,009 万 4,000 円に対しまして収入済額 1 億 6,566 万 3,806 円でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4 節行旅死亡人取扱費用繰替支弁金は、これは該当者がなく収入がございませんでした。

次のページをお願いします。

5 節障害者福祉費負担金は、予算現額 1 億 834 万 3,000 円に対し、収入済額が 1 億 771 万 8,397 円でございます。

○紺野健康課長

2 目 1 節予防接種事故対策費負担金で、予算現額 18 万 7,000 円に対し、調定額、収入済額とも 14 万 7,950 円で、3 万 9,050 円の減額でございますが、通院回数が見込みを下回ったことによるものでございます。

○鈴木交通防災課長

次に、2 項 1 目 1 節石油貯蔵施設立地対策費補助金は、予算現額 1,850 万円に対し、収入済額 1,857 万 4,500 円となっております。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

2 節土地利用規制等対策費補助金は、予算現額 3 万 4,000 円に対し、収入済額 5 万 7,000 円でございます。

3 節市町村振興総合補助金は、予算現額 560 万 1,000 円に対し、収入済額 486 万 9,000 円でございます。

4 節バス運行維持対策費補助金は、予算現額、収入済額とも 280 万 4,000 円でございます。

○鈴木交通防災課長

7 節防災情報通信設備整備事業補助金は、予算現額 141 万 4,000 円に対し、当該事業を繰り越したため収入未済となっておりますが、今年度内に収入する予定となっております。これは、全国瞬時警報システム整備に対する補助金でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次の2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金でございますが、予算現額5万2,000円に対し、収入済額が2万円でございます。これは、民生委員推選会運営に係る補助金で、1回の開催分でございます。

2節身体障害者福祉費補助金は、予算現額19万5,000円に対し、収入済額が17万1,360円でございます。

3節知的障害者福祉費補助金は、予算現額83万3,000円に対し、収入済額が62万7,000円でございます。これは、知的障害者援護施設特別処遇加算費補助金の基準が改定されたことと、利用人数の実績によるものでございます。

○松岡介護福祉課長

次に、4節老人福祉費補助金につきましては、予算現額199万7,000円に対し、収入済額175万6,624円でございます。

○但木こども福祉課長

5節児童福祉費補助金は、予算現額2億2,730万1,000円に対し、収入済額は2億2,498万5,000円でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

6節障害者福祉費補助金は、予算現額817万8,000円に対し、収入済額が1,060万1,498円でございます。予算額との差は、事業運営安定化事業に係る補助金が当初見込みよりも多く交付されたことによるものでございます。

7節在宅福祉事業費補助金につきましては、予算現額11万8,000円に対し、収入はございませんでした。これは、難病患者に係る日常生活用具の給付がなかったことによるものでございます。

○紺野健康課長

3目衛生費県補助金で、次の17ページをお願いいたします。

1節健康増進事業等補助金で、予算現額168万6,000円に対し、収入済額149万7,000円でございます。

2節保健衛生費補助金で、予算現額3,640万2,000円に対し、調定額、収入済額とも1,655万7,000円で、1,984万5,000円の減額でございますが、歳出で御説明いたしましたように、新型インフルエンザの接種率が低かったこと及び妊婦一般健康診査において、13回、14回の受診者が低くなったことによるものでございます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、3節地域環境保全特別基金事業、いわゆる地域グリーンニューディール基金補助金で、予算現額375万円に対しまして、収入済額83万9,000円で大幅に下回っております。これは、歳出で申し上げましたとおり、住宅用太陽光発電導入補助事業費の財源となるものでございますが、同補助事業費全体で50件、625万円のうち、この特別基金に係る補助申請件数が30件の375万円を見込んでおりましたが、7件、83万9,000円の交付実績となりました。この当初見込みより下回った理由といたしましては、歳出においても御説明いたしましたが、宮城県の交付決定通知が昨年12月付でなされたことに伴いまして、補助金

の申請受け付け件数が本年 2 月から 3 月までの短期間であったことが起因しているものととらえております。

以上です。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

4 目 1 節農業費補助金でございますが、予算現額 144 万 6,000 円に対し、収入済額 145 万 1,000 円でございます。

2 節自然環境保全奨励補助金でございますが、予算現額 8 万 7,000 円に對しまして、収入済額 8 万 7,336 円でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

5 目土木費県補助金で 1 節都市計画費補助金につきましては、市街地再開発事業等補助金で、これは繰り越し事業分ですが、予算現額、収入済額ともに 585 万円でございます。

2 節住宅費補助金は、予算現額 346 万 1,000 円に對して、収入済額 342 万 5,000 円でございます。

○高倉文化財課長

6 目 1 節社会教育費補助金で、予算現額 859 万 5,000 円に對し、収入済額 847 万 7,000 円でございます。

○佐藤商工観光課長

7 目 1 節ふるさと雇用再生特別基金事業補助金で、予算現額 4,060 万円に對し、収入済額 3,800 万 9,379 円でございます。

2 節緊急雇用創出事業補助金で、予算現額 6,788 万 8,000 円に對し、収入済額 6,389 万 7,432 円でございます。

8 目 1 節市町村消費者行政活性化事業補助金、予算現額 312 万 2,000 円に對しまして収入済額 305 万 1,420 円でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次に、3 項 1 目総務費 1 節総務管理費委託金につきましては、予算現額 454 万 9,000 円に對しまして収入済額 455 万 787 円でございます。これは、宮城県移譲事務交付金及び宮城県経由処理交付金並びに県政だより配布委託金の合計額でございます。

○佐藤収納課長

2 節徴税费委託金は、予算現額 1 億 80 万 5,000 円に對し、収入済額 1 億 1,354 万 658 円でございます。これは、個人県民税の徴収事務取扱委託金でございます。

○選挙管理委員会事務局長

次に 3 節選挙費委託金で、予算現額 4,130 万 8,000 円に對し、収入済額 4,130 万 113 円でございます。

○片山地域コミュニティ課長

4 節統計調査費委託金で、予算現額 382 万 3,000 円に対しまして、収入済額 369 万 415 円でございます。

○高倉文化財課長

次のページをごらんください。

2 目 1 節社会教育費委託金で、予算現額 75 万円に対して、収入済額 49 万 8,863 円でございます。

○佐々木学校教育課長

2 節中学校費委託金ですが、予算現額 54 万円に対し、収入済額 51 万 2,033 円でございます。

● 16 款 財産収入

○阿部管財課長

16 款 1 項 1 目 1 節土地建物貸付収入で、予算現額 4,375 万 7,000 円に対し、収入済額 4,431 万 6,850 円でございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

2 目 1 節子及び配当金は、予算現額 1,140 万 9,000 円に対しまして収入済額 708 万 4,266 円で、432 万 4,734 円の減となっております。これは、歳出の説明でも申し上げましたとおり、景気後退の影響により、各種基金の運用債に生じる利率の落ち込みが要因となっているものと思われます。

○鈴木道路公園課長

次に、2 項 1 目 1 節土地売払収入で、予算現額 1,000 万 1,000 円に対し、収入済額 321 万 1,287 円でございます。これは、普通財産等の売り払い箇所の減によるものでございます。

○本郷会計管理者

2 目 1 節物品売払収入ですが、予算現額、収入済額とも 63 万円でございます。これは、消防ポンプ自動車の売り払い代でございます。

○鈴木道路公園課長

3 目 1 節生産物売払収入で、予算現額 10 万円に対し、収入済額 15 万円でございます。これは、あやめの余剰株の売払収入がふえたものでございます。

● 17 款 寄附金

○阿部管財課長

続きまして、17 款 1 項 1 目 1 節一般寄付金で、予算現額 288 万 8,000 円に対し、収入済額 297 万 7,725 円でございます。

2 目 2 節交通安全防災対策費寄附金で、予算現額 3 万 4,000 円に対し、収入済額 3 万 4,799 円でございます。

3 節市民協働推進費寄附金で、予算現額 5 万 3,000 円に対し、収入済額 5 万 3,188 円でございます。

3 目 1 節社会福祉事業費寄附金で、予算現額 32 万 6,000 円に対し、収入済額 46 万 6,667 円でございます。

次のページをお願いします。

5 目 2 節教育費寄附金で、予算現額 14 万 1,000 円に対し、同額の収入でございます。

7 目 1 節産業経済費寄附金で、予算現額 8 万円に対し、同額の収入でございます。

なお、環境保全・都市緑化費寄附金については、収入がございませんでした。

● 18 款 繰入金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、18 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金は、予算現額 3 億 1,819 万円でしたが、繰り入れを行わなかったものでございます。これは、予算概要説明でも市長公室長の方から御説明申し上げましたが、国の経済対策に連動した各種事業を実施したことに伴う国庫支出金の大幅な増額、県支出金の増額、地方税等の減収による補てん措置として行った減収補てん債の発行、臨時財政対策債の増額によるものでございます。

2 目市債管理基金繰入金につきましては、繰り入れはございませんでした。

3 目史跡のまち基金繰入金は、予算現額 72 万 9,000 円に対しまして収入済額 21 万 8,850 円でございます。これは観光サイン整備事業に充当したものでございます。

4 目長寿社会対策基金繰入金は、予算現額 7,757 万 9,000 円に対しまして収入済額 7,414 万 4,031 円でございます。これは、シルバーワークプラザ建設補助金、敬老会に要する経費、特別養護老人ホームの建設補助金、ひとり暮らし高齢者対策事業等に充当したものでございます。

5 目生涯学習推進基金繰入金につきましては、繰り入れはございませんでした。

6 目教育施設及び文化施設管理基金繰入金は、予算現額 411 万 2,000 円に対しまして収入済額 407 万 5,105 円でございます。これは、城南小学校屋内運動場大規模改造事業、山王地区公民館耐震改修事業に充当したものでございます。

7 目土地開発基金繰入金につきましては、繰り入れはございませんでした。

次に、2 項 1 目国民健康保険特別会計繰入金につきましては、繰り入れはございませんでした。

次のページをお願いいたします。

2 目老人保健特別会計繰入金は、予算現額 884 万 7,000 円に対しまして収入済額 884 万 6,133 円でございます。これは、平成 20 年度の老人医療給付費国庫負担金の精算に伴う追加交付があったものでございます。

3 目介護保険特別会計繰入金は、予算現額 3,000 円に対しまして収入済額 1,346 円でございます。これは、介護保険特別会計がきまして、平成 20 年度の精算返還金が生じたことに伴うものでございます。

4 目後期高齢者医療特別会計繰入金及び 5 目下水道事業特別会計繰入金につきましては、繰り入れはございませんでした。

● 19 款 繰越金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、19 款 1 項 1 目繰越金は、予算現額 2 億 4,389 万 7,600 円に対して収入済額 2 億 4,389 万 8,150 円でございます。これは、平成 20 年度の決算剰余金のうち、平成 21 年度に繰り越された 1 億 3,514 万 7,554 円と、平成 20 年度の繰り越し事業繰越金として 21 年度に繰り越された 1 億 875 万 600 円の合計額となるものでございます。

● 20 款 諸収入

○佐藤収納課長

20 款 1 項 1 目 1 節延滞金は、予算現額 200 万円に対し、収入済額 528 万 7,766 円でございます。

2 目 1 節加算金については、収入はありませんでした。

○本郷会計管理者

2 項 1 目 1 節市預金利子ですが、予算現額 68 万円に対し、収入済額は 99 万 5,581 円でございます。これは、平成 22 年 2 月 15 日までの普通預金利子及び決算剰余金積立金利子の実績でございます。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

3 項 1 目 1 節地域総合整備資金貸付金元金収入は、予算現額、収入済額とも 2,038 万 4,000 円でございます。

○佐藤商工観光課長

2 目労働費貸付金元利収入ですが、次のページをお開きください。

2 目 1 節勤労者生活安定資金元金収入で、予算現額 1,500 万円に対し、収入済額も同額でございます。

次の 2 節勤労者福祉一般貸付金元金収入で、予算現額 3,000 万円に対し、収入済額も同額でございます。

次の 3 目 1 節中小企業振興資金元利収入で、予算現額 1 億 3,000 万円に対し、収入済額も同額です。

以上でございます。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

4 項 1 目 1 節農業費受託事業収入でございますが、予算現額 27 万円に対し、収入済額 26 万 2,600 円でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

2 目 1 節土木費受託事業収入、予算現額 356 万円に対して収入済額 360 万 2,550 円でございます。これは、砂押川堤防除草業務等の県からの委託事業でございます。

○高倉文化財課長

3目1節社会教育費受託事業収入でございまして、予算現額198万6,000円に対しまして、収入済額167万3,048円でございます。

○鈴木税務課長

次、5項1目1節弁償金で、予算現額1,000円に対しまして、収入済額11万1,400円でございます。これは、小学校校舎の棄損弁償金5万8,500円、市民会館の設備器具等棄損弁償金4万8,300円及び原動機付自転車標識等の棄損・紛失23件分の弁償金4,600円でございます。

○但木こども福祉課長

5項2目1節県費過年度収入は、予算現額6万2,000円に対し、収入済額は25万4,971円でございます。これは、宮城県教育委員会経由処理交付金、平成20年度児童入所施設措置費等県費負担金、平成20年度保育所運営費負担金県費負担金でございまして、実績額と交付済額との差額が追加交付されたものでございます。

3節国費過年度収入でございしますが、予算現額ゼロ円に対し、収入済額は104万8,147円でございます。これも県費過年度収入と同様に、平成20年度児童入所施設措置費等国庫負担金、平成20年度保育所運営費負担金国庫負担金について、実績額と交付済額との差額が追加交付されたものでございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次に、3目雑入で1節総務管理費負担金につきましては、予算現額656万2,000円に対しまして、収入済額659万2,000円でございます。この負担金につきましては、水道事業会計からの電子計算設備利用者負担、人事関係事務、収納関係事務に要する経費及び宮城東部衛生処理組合からの会計事務、監査事務に要する経費について、協定に基づき負担金として収入したものでございます。

○但木こども福祉課長

2節福祉施設利用者負担金等でございますが、予算現額778万2,000円に対し、収入済額は790万510円でございます。また、収入未済額305万5,700円につきましては、身障施設入所者負担金過年度分及び時間延長保育サービス事業利用者負担金でございます。

○紺野健康課長

3節生活習慣病予防対策実費徴収金で、予算現額1,199万2,000円に対し、収入済額1,187万1,900円でございます。

○佐々木学校教育課長

次の27ページ、28ページをお開きお願いいたします。

4節独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金ですが、予算現額255万8,000円に対しまして、収入済額253万3,240円でございます。

続きまして、5節学校給食費徴収金ですが、予算現額2億6,204万6,000円に対しまして、調定額2億7,482万2,088円、収入済額2億5,184万6,565円、収入未済額は2,297万5,523円でございます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

6 節公園墓地使用許可譲渡料で、予算現額 1,300 万円に対しまして収入済額 1,820 万円でございます。これは、七ヶ浜町公園墓地、蓮沼苑の譲渡料 28 区画分でございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

7 節雑入は予算現額 8,263 万 8,000 円に対しまして、調定額 9,133 万 3,860 円、収入済額 8,737 万 5,060 円、収入未済額 395 万 8,800 円でございます。このうち収入未済額につきましては、平成 22 年度に繰り越しております指定管理者取り消しに伴う返還金等でございます。

なお、雑入の内訳につきましては、資料 8 の 17 ページから 20 ページにかけて記載しておりますので御参照願います。

○佐藤収納課長

4 目 1 節滞納処分費については、収入はありませんでした。

● 21 款 市債

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、21 款 1 項 1 目民生債は、予算現額、収入済額ともに 1,350 万円でございます。

2 目土木債 1 節都市計画債は、予算現額 5 億 2,400 万円に対しまして、収入済額 4 億 8,370 万円でございます。予算現額と収入済額との差額は 4,030 万円でございますが、そのうち 4,020 万円につきましては、第 2 回定例会で繰越明許費の御報告をしております加瀬沼公園建設事業負担金分、高崎大代線道路改築事業通常分、県事業鉄道高架負担金及び県事業玉川岩切線負担金の未収入特定財源として繰り越しをしたものであり、残り 10 万円分につきましては、国営みちのく杜の湖畔公園建設事業負担金の確定に伴う市債発行額の減額をしたものでございます。

続きまして、2 節まちづくり交付金事業債は、予算現額 3 億 8,250 万円に対しまして収入済額 1 億 4,570 万円でございます。予算現額と収入済額との差額は 2 億 3,680 万円でございますが、これは、第 2 回定例会で繰越明許費の御報告をしております高崎大代線ほか 1 線道路改築事業、留ヶ谷道路改良事業、志引団地 13 号線ほか 1 線道路改築事業及び旭ヶ岡街路 1 号線ほか 8 線道路改良事業の未収入特定財源として繰り越しをしたものでございます。

次に、3 節道路橋りょう債は、予算現額、収入済額ともに 4,270 万円でございます。

次に、3 目教育債 1 節社会教育施設整備事業債は、これは山王地区公民館耐震改修事業費に充当することを予定していたものでございますが、地域活性化公共投資臨時交付金減収補てん債等を充当することとしましたので、その発行を取りやめてゼロ円ということに計上しておるものでございます。

次に、2 節小学校債は、予算現額 6 億 4,670 万円に対しまして、収入済額 2 億 7,952 万円でございます。予算現額と収入済額との差額は 3 億 6,718 万円でございますが、そのうち 3 億 5,908 万円につきましては、こちらも第 2 回定例会で繰越明許費の御報告をしております城南小学校屋内運動場大規模改造工事、天真小学校地震補強事業費、太陽光発電導入事業の未収入特定財源として繰り越しをしたものでございまして、残り 810 万円につきま

しては、平成 20 年度からの繰り越し事業である天真小学校地震補強事業、多賀城東小学校安全管理対策事業費の確定に伴う起債発行を取りやめたための減額をしたものでございます。

次に、3 目教育債 3 節中学校債は、予算現額 4 億 2,990 万円に対しまして収入済額 3 億 1,278 万円でございます。予算現額と収入済額との差額は 1 億 1,712 万円でございますが、そのうち 8,682 万円につきましては、こちら第 2 回定例会で繰越明許費の御報告をしております多賀城第二中学校地震補強事業、太陽光発電導入事業の未収入特定財源として繰り越しをしたものでございます。残り 3,030 万円につきましては、平成 20 年度からの繰り越し事業でございます多賀城第二中学校地震補強事業の確定に伴う市債発行を取りやめたための差額でございます。

続きまして、4 目臨時財政対策債は、予算現額、収入済額ともに 8 億 900 万円でございます。

5 目借換債は、予算現額、収入済額とも 3,700 万円でございます。

次に、6 目衛生債は、予算現額、収入済額ともに 1,930 万円でございます。なお、これは水道高料金対策補助金の交付税措置分を除いた一般財源相当分に対する宮城県の無利子貸付金になります。

それでは、次の 29 ページをごらんください。

8 目減収補てん債は、予算現額 7 億 1,030 万円に対しまして収入済額 6 億 6,460 万円でございます。予算現額と収入済額との差額は 4,570 万円でございますが、そのうち 4,180 万円につきましては、こちら第 2 回定例会で繰越明許費の御報告をしております各種繰り越し事業に係る未収入特定財源として繰り越しをしたものであり、残りの 390 万円分につきましては、事業費確定に伴う市債発行を取りやめたための差額ということになります。

以上をもちまして、事項別明細書の歳入説明を終わらせていただきます。

○藤原委員長

以上で、歳出歳入の説明が終わりました。

○藤原委員長

お諮りいたします。

本日の委員会は、この程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

来る 9 月 13 日は、午前 10 時から特別委員会を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

午後 4 時 18 分 延会

決算特別委員会

委員長 藤原 益栄